

平成27年第4回 飯塚市議会会議録第3号

平成27年6月24日（水曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第10日 6月24日（水曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（鯉川信二）

これより本会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

22番 城丸秀高議員に発言を許します。22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

本日は、農業の振興について質問をさせていただきます。いま、日本の農業は大きな岐路に立っていると思っています。環太平洋連携協定（TPP）交渉については、アメリカにおいて、大統領の貿易促進権限（TPA）法案が議会を通過すれば、すぐにでも決着するのではないかというふうに言われております。

農業分野においては、TPP交渉参加の大前提として、米、牛肉、豚肉等の重要5品目については、「慎重を要する分野」があるとの国会決議のもとに参加したはずですが、他の国からは聖域なき関税撤廃を迫られており、予断を許さない状況であります。また国内では、農協法改正案が国会で「農業者の所得増大」、「農村振興」を旗印に審議されております。

そういう状況の中、農業現場を見ますと、主食用米の需給バランスが大きく崩れ、主食用米の価格が下がり続けており、農家の所得はますます下がってきております。また、人口減少、高齢化により、後継者問題等も深刻化をしております。

食料・農業・農村基本計画で食料自給率を上げる目標が掲げられておりますが、とてもそういう状況ではないというふうに思います。日本の基幹産業であります農業の今後について考えていきたいというふうに思います。農業と言いましても、畜産、果樹、花卉、野菜と色々ありますが、本日は水田農業に絞って質問をさせていただきます。

まずは、飯塚市の水田農業の現状についてお聞きをいたします。飯塚市の水稲耕作の作付戸数と市内全戸数における割合はどうなっていますか。また、全水田面積はどれくらいあり、市の総面積に占める割合はどうなっていますか。あわせて、1戸当たりの水田面積も教えてください。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

本年4月末現在でございますが、本市の水稲耕作の作付戸数は1430戸で、全戸数での割合は約2.3%となっております。また、経営耕作されております全水田面積は1903.4ヘクタールで、市の総面積の8.9%を占めております。このことから、1戸当たりの水田面積は約1.

3ヘクタールとなっております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

一戸あたりの面積が約1町3反ということで、われわれの近くを考えてみますと、ちょっと多目かなという感じはします。

次に、主食用米の作付とそのうち、化学肥料、農薬の使用が少なく安心・安全と言われる特別栽培米はどれくらい耕作されていますか。また、昨年、JAと飯塚市との共同企画により、地域限定の米「故郷の米 五つ星」を商品開発、販売を開始し、ブランド化を目指していますが、これに関しては、どのような状況ですか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

市内におけます主食用米の作付面積は、平成27年度の計画では1208.3ヘクタールとなっており、そのうち、特別栽培米の作付面積は320.3ヘクタールでございます。

ご質問の昨年、商品化したしました地域限定米「故郷の米 五つ星」につきましては、飯塚市八木山産コシヒカリ、筑穂地区山口産夢つくし、穂波地区舍利蔵産夢つくし、庄内地区筒野産元気つくし、潁田地区鹿毛馬産ヒノヒカリをそれぞれ1.2キログラムの5袋でワンセットにいたしまして、2500円で販売いたしておりました。飯塚市のふるさと納税者への記念品やJAふくおか嘉穂農産物ギフト等で販売し、420セットを売り上げました。本年も収穫を終えた後に、販売を行うようJAと協力して準備を行っているところでございます。本商品の販売をとおして、今後、飯塚産のお米が広く認知され、消費拡大につながるよう一層の普及に努めてまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

「故郷の米 五つ星」ということで、私は別の米の品種があるのかなと思いましたが、それぞれの産地のところを5つ集めてということですね。

次に、新たな農業・農村政策が始まり、4つの改革の一つである経営所得安定対策が見直されています。平成27年度からは、農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律の改正に基づき、米・畑作物の収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシと言われておりますけど、その対象者要件が、認定農業者、集落営農及び認定新規就農者となっておりますが、それぞれの経営体の現状数はいくつあるのでしょうか。また、その総数は、市内の全農家の何%にあたりますか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

本年の6月1日現在でお答えします。認定農業者が法人経営体の8法人を含めまして88件、集落営農組織が12組織、認定就農者が3件となっております。これは、市内全農家1676件の約6.1%を占める割合でございます。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

このナラシ対策は、稲作農業のセーフティネットと言われておりまして、非常に重要な施策なのですが、残念ながら6.1%ということで、かなり低い率だと思っております。飯塚市の水田

農業の現状につきましては、ただいまの説明でおおむねわかりましたが、現状を踏まえて、課題や問題を整理しまして、今後の農業振興について質問を進めていきたいというふうに思います。

答弁で、先ほど言いましたけど、ナラシ対策を受けられるのは6.1%ということで、93%から94%の方は、大部分の農業者が減収分の補てんを受けられないということですが、今のよう需給バランスが大きく崩れて主食用米の米価がどんどん下がり、農業所得が下がっているような状況の中、いわゆる補てんを受けられない小規模農家に対して、どのような施策が考えられるのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

収入減少影響緩和対策につきましては、収入減少による農業経営への影響を緩和するため、米、麦、大豆等の当年度の販売収入の合計が、標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を補てんする仕組みでございます。平成27年度から、対象者要件が定められた背景には、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大などの問題を解決する構造改革を進めるために、面積規模要件を廃止いたしまして、意欲ある農業者の参加を促し、経営感覚豊かな農業経営体が大宗を占める強い農業を実現することにあります。

このことから、経営所得安定対策、農地中間管理事業、水田フル活用、日本型直接支払制度の4つの政策などを総動員することで、経営感覚にあふれます農業経営体の育成と、これらの農業経営体が自らの経営判断に基づきまして、作物を選択できる環境の整備を図ることが重要ではないかと考えております。

今後、効率的かつ安定的な農業経営を営む多様な担い手の育成・確保を進めるために、今回の要件に該当しない小規模兼業農家等は、組織的な生産活動を行う集落営農や農事法人化へ展開するように、飯塚普及指導センターやJAなどの関係機関と協力して、なお一層の推進を図っていきたくて考えております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

非常に重要な施策であるけれども、今のところは、受けられるようになるには、集落営農や農事法人の構成になるよう組織化していくことしか方法はないというような答弁だと思います。このことについては、あとで触れるとしまして、先ほど言いましたが、現在、主食用米の需給バランスが大きく崩れており、2015年度におきましても、米価の下落が心配をされております。本年度の生産調整、いわゆる減反はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

飯塚市におけます現在の状況でございますが、生産者からの確認野帳提出による作付計画を集約しているところでございます。その集計から、平成27年度の計画では、主食用米の作付面積が、1208.3ヘクタールが計画されておまして、生産調整による配分面積が1269.5ヘクタールであることから、本市におきましては、生産調整の目標を達成する見込みでございます。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

現在の生産調整の目標は、それは達成しているということですが、政府は、それでも米価安定のためには足りないというふうに考えておまして、更に生産量を絞り込んでいく必要があるということから、この生産調整の目標額以外に、「自主的取組参考値」、いわゆる深堀りと言われ

る部分なのですが、を配分した都道府県がありますが、飯塚市での状況はいかがですか。そのことで福岡県からの指導はあっておりますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

自主的取り組みの参考値とは、平成30年以降、国からの生産数量目標の配分が行われなくなってからも、生産者自ら米の需要の動向を把握し、自主的に減反に取り組もうとする機運を高めるために、過剰在庫の解消の目安となるものとして設定された値でございます。

福岡県では、飯塚市の本年度の数値を、主食用米生産数量として607万3500キログラムと設定しております。これによりますと減反率が41.3%から42.2%になります。更なる生産抑制がされることとなりますが、この数値を達成することでの所得メリットがないことから、本市での取り組みはございません。また、県からの指導もありません。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

所得のメリットがないので取り組んでいないとのことですが、私はやり方によっては、所得のメリットがあるのではないかとこのように考えております。

主食用米の需給バランス是正に非常に有効な方策として、国は強力に主食用米から飼料用米への変更を進めております。生産目標は60万トンだそうですが、平成26年度が35万トンの生産に止まっているとのこと。飯塚市では、この主食用、飼料用米の作付はどのような状況ですか。また、主食用米と飼料用米との実質収益では、交付金助成を加えて比較すると、60キログラム当たりどのような額となりますか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

平成26年度の実績でお答えします。飼料用米作付面積は88.9ヘクタール、収量といたしましては約500トンでございます。なお、米粉用米の作付はございません。実質収益は、JAの試算によりますと、主食用米が60キログラム当たり3218円、飼料用米は、収量に応じて交付される助成金に幅が設けられていますことから、60キログラム当たり644円から6200円となっている状況でございます。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

飼料用米に関しては、交付金の幅があるということで、644円から6200円というふうになっておりますけど、これはやり方によって、収穫量が変わってくると思いますけど、やり方によっては6200円になるというのは事実です。先ほど、メリットがないので取り組んでいないということでしたけど、もし減反分とか、深堀り分を飼料用米として作付けるとしたら、私は十分所得のメリットは出てくると思っております。

現在、飼料用米の作付は、収量によって収益面での有利性があるにもかかわらず、目標を下回る全国での傾向が飯塚市でも同じように現れていると思われ。この飼料用米のほうの実利的に有利ですと、先ほどありましたけど、作り方によっては6200円、倍よりちょっと下くらいにはなりますよというのがありますけど、こういうことは、農家の方に、どういうふうに周知されておられるのでしょうか。されているとしたら、どういう方法でされていますか。なお、すでに主食用米として作付されたものを、これは政府が6月で締切りの分を7月まで延ばしております。すでに田植えは終わっているので、主食用米として、作付したものを飼料用米に変更する

と、そういうことは可能なのでしょうか。また、変更するに当たって飼料用米については、受け入れる畜産農家との調整もあると思いますけど、それはどうなっておりますか、あわせて、お答えをいただきたいと思います。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

飼料用米の推進普及にあたっては、毎年2月に地域で集中的に行う集落座談会や年に数回開催いたしております農区長会議、生産組合長会議におきまして、農業農村政策の説明をする中で周知案内を行っているところでございます。また、生産者が作付計画の確認野帳提出時等におきましても、お問い合わせの際にご説明を行っております。

また、既に主食用米として作付したものを耕作の途中で飼料用米に変更することは可能ですかというご質問だと思いますが、飼料用米の実需者でございます畜産農家を見つけて、契約等を取り交わす必要がございますことから、現在は、JAを介して生産している現状でございますので、途中での変更で助成金を受けられるようにするのは簡単ではないと考えております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

全国的には、これはできるということだそうです。ただ、福岡嘉穂JAの分についてはやっていないということもお聞きしております。

私も農家出身ですから、主食用米にこだわる気持ちは非常によく分かります。飼料用のために半年間労力をかけて米を作るということは生産意欲にもかかわってくる問題だと思っておりますが、現実に今の制度の下では飼料用米のほうが収益面で非常に有利ですので、やはりより儲かるということを考えれば、やっぱりそっちの飼料用米にシフトすることも考えていいんじゃないかというふうに思っております。また先ほど、答弁の中にもありましたが、平成30年作付分からは政府が生産調整の目標額を示すのをやめるということですので、農業者が需給を予測して自ら生産計画を立てなければならないということになります。何か突き放されたような気分になりますが、どういうことが予測されますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

我が国の貴重な生産装置でございます水田を有効活用し、需要に見合った米生産を行うことができるようにするのが政策の基本となっております。従いまして、水田フル活用に取り組み、需要に応じた米生産が定着しますように、水田活用の直接支払交付金や産地交付金の充実、水田フル活用のビジョン策定、中食・外食用等のニーズに応じた生産や事前契約等による安定取引、県レベルでの販売進捗・在庫情報・価格情報を提供して販売戦略が的確に行われるようにするなどの方策を講じることを国が示しております。

生産数量目標の配分がなくなりまして、国が生産調整から手を引けば、主食用米が増加いたしまして、その結果、価格が暴落し、農家経営は立ちゆかなくなるのではないかという不安もございます。

今後、3年後を目途という時期的なイメージを関係者が共有しつつ、生産数量目標の配分に頼らずとも需要に応じた生産が行われますよう関係機関や団体が一体となって取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

次に、水田農業からは少し外れますけど、6次産業化についてお聞きしますが、生産加工流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓や農業所得の向上の効果的な方法として、6次産業化の取り組みがありますが、これはどういうものなのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

第1次産業を営みます農業者が、第2次産業の食品製造業や第3次産業の流通・販売業の多角的経営に乗り出す、あるいは異業種が連携することによりまして、農産物の付加価値を高め、農家所得の向上や地域活性化につなげていくことが、農業の6次産業化として注目されているところでございます。なお、提唱者は、東京大学名誉教授の今村奈良臣氏でございますが、当初は、「1次＋2次＋3次＝6次産業化」といたしておりましたが、1次産業がゼロになれば6次産業自体が成立しないことを強調するために、現在では「1次×2次×3次＝6次産業化」と呼んでおります。

国も農業を成長産業にする牽引役として6次産業化を位置づけて、農水省も取り組む農家や法人を財政的に支援いたしております。

ただし、農水省が想定する6次産業化は大がかりなもので、金融機関などから出資金、いわゆるファンドでございますが、を得た大規模農家が大手企業などと組んで、観光、医療、福祉などに農業ビジネスを広げていこうとするものでございます。こうした動きとは区別する意味で、個々の農家に手が届く活動は6次化と呼ばれることもございます。6次化そのものは、決して目新しいものではございません。惣菜や農産加工や温室を使つてのカフェ、農家レストラン、民宿など、無理のない範囲で取り組まれているものもございます。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

そういう意味から言えば、観光農園等も6次産業化に含まれるというふうに思いますが、飯塚市では、この6次化、6次産業化の現状はどうなっておりますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

飯塚市内で申しますと、観光農園といたしましては、八木山地区にございますブルーベリー園、リンゴ園での果物狩り、また自然バイキングレストランがございますが、6次産業と申しますよりも、先ほど説明しました6次化に近いものでございますので、市内で6次産業化は現状では取り組みはないものと認識しているところでございます。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

農家の生産者が、自分のところで採れた野菜を使って農家レストランを開いて非常に評判が良いとか、テレビ等でよく見たりします。所得向上や雇用の面から見ても非常に有効な方法だと思いますし、資金調達でのファンド支援等の関係もあります。またインターネットでもよく「うまいもんドットコム」などのサイト運営専門会社がやっておりますが、それを直接農業者が出来るようになれば飛躍的に売り上げは上がってくるのではないかと思います。JA等との協力や連携によって推進をしていただきたいというふうに思っております。

では、次に、農地中間管理機構についてお聞きをしますが、農村では都市部に先駆けて高齢化や人口減少が進行し、農業従事者が高齢化、減少し、農地の荒廃や担い手不足等による生産基盤の脆弱化等が進んでおります。このような状況の中、地域が抱える人と農地の問題を解決するた

め、話し合いによる「人・農地プラン」策定やプランの実現に向けた取り組みを支援したり、担い手への農地集約を目的に、昨年度、農地中間管理機構、いわゆる農地集積バンクと言われるものですけど、を各都道府県に創設して、遊休農地解消や耕作放棄地の抑制、青年就農の促進等を進めていこうとしております。飯塚市では、この「人・農地プラン」の取り組みや農地中間管理事業の状況はどうなっていますか。市内での利用権設定で貸し出される農地がどれくらいあるかもあわせて、お答えをいただきたい。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

まず、「人・農地プラン」についてでございますが、力強い農業構造を実現していくためには、集落・地域での徹底的な話し合いにより、地域農業のあり方について議論を進め、地域農業を担う経営体や生産基盤となる農地を、将来においても確保していくための展望を作っていくことが必要でございます。このために、人・農地問題解決加速化支援事業によりまして、地域の中心となる経営体の確保や、地域の中心となる経営体への農地集積に必要な取り組み支援を行っております。本市では、既に、飯塚・穂波・筑穂・庄内・穎田の各地域ごとに、「地域の人・農地プラン」を策定しておりまして、今後の地域の中心となる経営体、今後の農業のあり方、農地の集積計画などを定めており、地域農業のマスタープランとして位置付けをしているところでございます。

次に、農地中間管理機構でございますが、平成24年度から開始いたしました市町村における「人・農地プラン」策定のプロセス等におきまして、信頼できる農地の中間的受け皿があると、人・農地問題の解決を進めやすくなることをご指摘があったことを踏まえまして、都道府県単位で整備をすることとなったものでございます。平成26年度が開始初年度でございましたが、全国規模で、農地集約目標面積15万ヘクタールに対しまして、現在3万1千ヘクタールの集約にとどまっております。本市におきましては、集約面積44.4ヘクタールで、目標面積の38ヘクタールをやや上回っております。これは、営農組合組織のうち、2組合が農事法人化に移行することで、貸し出す農地の受け皿ができたことが要因であると考えております。今後も、貸し出す農地所有者と借り受ける側とのマッチングが進むように受け手となる担い手育成に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、利用権設定でございますが、平成26年度末で、利用権設定での農地の借り貸し面積は768.3ヘクタール、農地中間管理機構を通した借り貸し面積は、先ほど説明したように44.4ヘクタールでございます。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

やはり、この機構がはじまったばかりというのがありますし、圧倒的に利用権設定による農地、いわゆる小作の貸借が非常に多いようですが、答弁のように身近な地域の営農組織があることで、少しずつ進んでいるようにみえます。また、いまJAファームとか、イオンアグリといった企業の農業への参入を聞くことがありますが、このような企業が農地中間管理機構から農地を借りることは可能でしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

いま、質問議員が言われましたJAファームやイオンアグリといった農業生産法人として農業に参入している法人でございますが、平成21年度の農地法の改正によりまして、一般法人も農地の所有はできませんが、地域における適切な役割分担のもとに農業を行うなどの要件を満たせ

ば、農地中間管理機構から農地を借りることは可能でございます。その場合、農地中間管理機構が行う借り手の公募に応募しまして、県知事が認可して公告した農地配分計画により権利を設定する方法が現在とられているところでございます。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

基本的には、地域の営農組織、要するに顔が見えるところに貸し出すのが理想的だと思いますが、企業の農業参入は、担い手確保や持続的な生産活動による農業の安定、耕作放棄地の抑制、また雇用の面からも、非常に有効な手段の一つだと思っております。県を始め関係機関等と協力、連携をして、多様な対応をとっていただきたいというふうに思っております。

続いて、関連で質問をしますが、27年度事業で、農地中間管理事業費の地域集積協力金交付事業、経営転換協力金交付事業、農地集積交付金事業の補助金が計上されておりますが、これはどんな事業なのでしょう。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

まず、はじめに地域集積協力金交付事業費補助金につきましては、地域における話し合いに基づき機構にまとまった農地を貸し付けた場合に、当該地域に対して1回限りで交付するものでございまして、交付額は、貸付け割合の2割以上から5割、5割以上から8割、8割以上の3段階でございまして、それぞれ10アール当たり2万円、2万8千円、3万6千円でございます。本年度につきましては、2つの農事法人が該当いたしております。

次に、経営転換協力金交付事業費補助金は、機構に10年以上貸付けた個々の貸し出し手で、経営の転換やリタイアした農業者に1回限り交付するもので、交付額は、貸付け面積の0.5ヘクタールまで、0.5ヘクタールから2.0ヘクタール、2.0ヘクタール以上の3段階で、それぞれ1戸当たり30万円、50万円、70万円となっております。本年度は30戸に交付予定でございます。

続きまして、農地集積交付金事業費補助金につきましては、機構に3年以上水田を貸し付けた農地所有者に1回限り交付するものでございまして、交付額は10ヘクタール当たり30万円でございます。本年度は、1280アールの水田に対して交付をいたす予定としております。

なお、地域集積協力金交付事業費補助金と経営転換協力金交付事業費補助金は、全額国庫でございます。また、農地集積交付金事業費補助金については、全額県費となっております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

農地中間管理事業は、答弁のように1回限りではありませんけど、全額国庫、県費で補助金も準備されております。今後の農業を考えると、大変有効な手段だと思いますが、農地の集積が進まない理由は周知されていないこともありますが、根本的な原因は先祖から受け継いだ農地を貸して荒らされるとか、返ってこなかったりすることへの農家の不安があると思います。一番良いのは地域の顔の見える営農組織法人に集積した農地を貸し出すことだと思いますが、先ほどから言っていますように、企業の参入も雇用等の関係から非常に有効な手段だと思っております。いずれにしても、その貸し出す農家の不安を取り除くことが先決だと思っておりますし、それには、安心して農地を貸し出す環境作りが大事だと思いますが、どのような認識を持っておられますか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

いま質問者が言われましたとおり、不安というのが一番大きいことだと考えておりますが、全国規模におきまして、制度の初年度達成率が20%にとどまっております。その分析といたしましては、他人に農地を貸すことや受け手の耕作者が見えないというようなことで、地域内でのトラブル発生等が懸念されるなどから、心理的抵抗があることで、農地所有者が貸し付けに踏み切れないと、また農地中間管理機構が、客が来るのを待っている不動産屋ではなく、地域農業の将来をデザインしていくデベロッパーとしての自覚が不十分であると、その体制が確立されていないのではないかということ。また、地域において、まとまった農地を貸し出す方向で話し合いがなかなか進んでいないところが多いなどが主な問題点、課題点として捉えております。

このことから、市の取り組みといたしましては、農地を他人に貸すこと等の心理的抵抗を和らげるために、集積が実現した好事例の紹介や国の支援でございます補助制度のご案内、集落座談会や生産組合長会議、農区長会議などで、その点を積極的にご案内申し上げまして、推進とPRに努めていきたいと考えております。また、受け手側の体制づくりといたしましては、任意に設置されている営農組織の農事法人化への指導助言や認定農業者への経営改善指導等にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

持続可能な農業生産活動が展開されるよう貸し手である農業者の不安を解消し、担い手農家への農地集積をぜひ進めていただきたいというふうに希望しております。

次に、新規就農促進についてお聞きしますが、食料・農業・農村白書によりますと、持続的で力強い農業構造を維持するには、青年層の新規就農者を毎年2万人確保する必要があるというふうに書かれております。飯塚市においても、新規就農の取り組みを行っていると思っておりますが、どのように取り組んでおられますか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

新規就農者への政策事業でございますが、新規就農者への支援策で、がんばる農業応援事業を現在実施しております。新規に就農を希望する者を研修先として受け入れる農家に対して補助金として、5日間の短期で一人当たり1万円、2年間の長期で一人当たり25万2千円を交付いたしております。また、新規参入者への支援では、農業用機械購入や施設整備等の費用に対する補助といたしまして、補助率2分の1、上限50万円、農地等の取得に係る経費に対する補助といたしまして、補助率3分の2、上限10万円の支援を行っているところでございます。

また、国庫事業の青年就農給付金につきましては、新規就農総合支援事業実施要綱に基づきまして、市町村が交付の窓口となっているところでございます。

本市の政策事業、国庫事業ともに、飯塚普及センター、福岡嘉穂農業協同組合、筑豊農業共済組合、飯塚市農業委員会、飯塚市で構成する飯塚市がんばる農業応援協議会において、意見交換や協議検討、審議等を行って、効果と成果のある支援ができるように努めているところでございます。

また、農業の担い手の確保、育成につきましては、本市でも重要な課題でございますことから、青年等の新規就農希望者が就農前の準備段階で研修を行う場合の受け入れは、当協議会を通じまして、安定経営農家等に紹介や仲介をしております。今後は、農事法人や農業生産法人等と連携いたしまして、多数の研修者を受け入れることが出来る体制を築くなど、多様な取り組みや方策を協議検討して、実施してまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

鹿児島県の志布志市では、農業公社を設立して農業未経験者が2年間手当を受給しながら研修を受ける取り組み等、積極的に新規就農者の開拓を進めており、18年間で96名が研修を受け、大部分が就農をしたと聞いております。志布志市の場合は、ピーマン栽培農家がほとんどということで、やりやすい面はあったかもしれませんが、よく頑張っているなという感じはいたします。いま、自然やのどかさ、安らぎを求めて、都市から地方へ、農村への移住を考えている人がふえていってと言われております。各地で、この田園回帰の流れに乗って地域に人を呼び込み、活性化を図る取り組みがなされております。2014年の農業白書によりますと、日本創生会議による40年までに日本の半分の市町村が消滅の恐れがあると公表した中で、田園回帰の流れができたというふうに聞いております。飯塚市もこの流れに乗って、さらに新規就農の取り組み等を行っていく必要があると思っておりますが、見解をお聞かせください。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

これは全国的な傾向でございますが、農業に従事する方の高齢化や後継者不足で、農家人口は減少しております。一方で農業に関心を持つ人はふえております。そこで、多様な人々に就農してもらおうための支援をJAや自治体が積極的に各地で取り組んでいるところでございます。

近年、就農への意欲が高く、地域農業の担い手として期待されている人々が定年帰農者でございます。定年帰農者は、「すでに農地を持っている」、「農業に就いた経験がある」、「年金等の収入がある」などの就農へのハードルが低いこともありまして、新規就農者のうち、60歳以上が占める比率は6割を超え、毎年3万から4万人が就農いたしております。

一方で、40歳未満の新規就農者は毎年1万5千人前後でございますが、途中で挫折する人も多く、定着するのはそのうち1万人程度だと言われております。後継者育成を目標に、最大5年間150万円を給付する青年就農給付金を支給する制度がございますが、就農に関する課題は、所得が低く経営が安定しないという点だけではございません。農地の確保や営農に必要な投資資金の確保など様々問題の中、受け入れる側の支援体制が重要であると考えております。

技術習得から農地探しまでトータルな支援が提供できますように、先ほども申し上げましたが、飯塚市がんばる農業応援協議会の機能発揮や構成団体間の連携を図って、多くの新規就農者の誕生を支援してまいりたいと考えております。

また、まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」、「総合戦略」におけます方策としても位置づけをして、市の総合プランの中で相乗的連鎖も図ってまいりたいというふうな考えを持っております。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

農業の振興について色々お聞きしてきましたけど、農協法改正の審議が「農業者の所得増大」を目指しておりますし、JAも「所得増大」を大命題に掲げて検討しております。では、今の制度の中で、どうしたら「儲かる農業」ができるかということに対して、私なりの結論を出させていただければ、やはり集落営農の組織化、またその強化以外にはないというふうに思います。例えば、機械の共同利用、何百万円もする機械を1個1個持つ必要はないと、もやいで使えばいいというふうに思いますし、作業も共同化ができます。また、種苗、肥料、農薬の一括購入で、これも安く購入できると。経営的戦略的作付も、例えば、先ほどから質問しておりますように、やっぱり主食用米にこだわらないで、儲かるのであれば飼料用米にシフトを変えてもいいんじゃない

ないかと。直方市の話ですけど、あるお菓子メーカーと提携をして、すべてもち米を使っていると、作っていると。そして自分のところで食べる米は買っていると。極端ですが、そういうこともされております。そういう戦略的な作付も皆さんで話し合っていると。また、農地中間管理機構の安心できる担い手に、やっぱり地域の営農組織がなれると。それが、一番顔が見えるのに、1番いいんじゃないかと思えますけど、また、そこで貸した人が働けば、また雇用も生まれてくると。非常に一石二鳥のいいことじゃないかというふうに思いますし、国庫県費の補助金も一回限りですけど、これも用意されていると。稲作のセーフティネットであります収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシも受けられると。このように地域の農業者が農業の未来像を描いて、地域の話し合いにより集落営農の組織化をすることにより、個々がランダムに農業をするよりも、はるかに効率的に儲かる農業ができるというふうに思います。また、6次化までもいかななくても4次化、第1次産業と第3次産業、要するに産直ですね。産直による集落営農単位で、インターネットで販売促進もできると思えますし、また昨日の質問の中でもありましたが、首都圏から移住したいと思っている人が結構おられるという話ですので、この田園回帰の流れに乗って、日本版CCRCを作り、そこに農地を貸し出し、飯塚版CCRCを作るのも夢ではないというふうに思っております。日本の基幹産業であります農業が高齢化と人口減少が進む中、持続的に発展できるのかということは、今の皆さんの共通の認識ではないでしょうか。最後に市長に、これからの飯塚市の農業について、どのように考えておられるのか、お聞きして終わりにしたいというふうに思います。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（齊藤守史）

いま、ご質問者の中から、いろんなアイデア、また執行部のほうからのいろんな質問に対する話をさせていただきましたけれども、農業をどう、今後というよりも、これからの世界というのは食糧危機が訪れることは間違いないし、日本の食糧もカロリーベースで39.2%ぐらいしかできていない。それで人口は、日本は減っていますが、世界はものすごい数で、また餓死している人も相当アフリカのほうではおられると。そういう中で、食糧全体を考えたときの話ではなくて、わが国における食・農業という形の中で、先ほど質問者のほうから言われた志布志市の取り組み、やはりそういう農業従事者をする子どもたちを育てていく環境、これは当面の問題じゃなくて、長いこれから10年、20年、50年、100年という日本の農業がどうあるべきかということ考えたときに、じゃあ、そこにいる、日本に住んでいる者がどういう意識の中で、農業従事者になっていくかと。当面の問題は、先ほど言われるように、CCRC等の東京一極集中から地方に帰ってきなさいと。また逆に、農地中間管理機構が出向いてですね、東京の高齢者の方に、退職前の方にも帰ってきませんか、こういう土地がありますよというような動きを、不動産業じゃなくて、実際に出向いて探してくるというやり方もありましようけど、私はこの前、バトンの世界選手権大会に出るといふ女の子が訪ねてきました。2歳からはじめてと言います、2歳から。2歳からはじめて、何で2歳でバトンをするようになったかと言ったら、それは私が聞いたかっただけですけど、お姉ちゃんがやっていたということですね。それを聞いたときに、やはり小さいころからいろんなことに取り組むことによって、そしてそれがやはり将来の自分の職業になったり、趣味になったりしていく。いま最近よくテレビで報道されていますけども、子どもたちの田植えね、ああいうので、要するに育てて、そして自分で食する、そういうことの意識を小さいころから学校教育の中でも、何でもいいから取り組むことによってね、そういう農業従事、物を作る喜びとか、物を大切に作る喜びとか、そういうものを育てていくことによって、これから5年、10年のことじゃなくて、20年、30年の日本のあるべき農業のあるべき姿をそういうところで作っていくことが大事じゃないかなと思っております。志布志市の話はいい話でね、私もそういう形で、農業従事者になる人を育てやすい環境づくりをしていくことが大事な

ことじゃないかなと思って聞いておりましたけれども、飯塚市としてどうするのかということに関しましては、あなたが言われるように集落営農でね、やはりいろんなお金をそれぞれが使うのではなくて、1つにまとめてやっていくというのが1番いい方法じゃなからうかという非常に簡単な答えかも知れませんが、そのように感じた次第でございます。

○議長（鯉川信二）

22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

どうもありがとうございました。これで終わります。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

14番 江口 徹議員に発言を許します。14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

きょうは飯塚市の将来像について、経済政策を中心にお聞かせいただきたいと思っています。先日の同僚議員の一般質問の中で、市長は飯塚市の将来像について、福岡の衛星都市をきちんとやっていきたいというお話をされた。その中で、インフラをきちんと整えること、教育レベルの向上をされること、そして、雇用、老後の心配という話をなされました。その雇用についてですね、しっかりと考えていきたいと思っています。先日、飯塚青年会議所のシニアクラブの席で九州経済連合会の会長であり、株式会社麻生の会長である麻生泰氏のお話を聞く機会をいただきました。その話の主眼としては、何で稼いでいくか、九州として何で稼いでいくかということであり、非常に示唆に富むお話をいただきました。また、月曜日にあるイベント、D2Kというイベントにお伺いさせていただきました。このイベントはITの力で、福岡を盛り上げようという趣旨のイベントでアメリカのGoogle本社の元副社長であり、日本法人の社長を務められた村上氏、その講演とパネルディスカッションをお聞かせいただきました。こういった分に関してちょっとあとで紹介をさせていただきながら、飯塚市の将来像について、皆様と考えていきたいと思っています。その前提として、現在の経済の状況について押さえておきたいと思えます。現在の市内の産業の状況について、どのように把握しているのか、お聞かせください。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

まず、産業の構造について、お答えいたします。平成24年度のデータになりますけれども、福岡県市町村内総生産による市内の総生産額の構成比率でございますが、第1次産業が0.6%、第2次産業が17.9%、第3次産業は81.4%となっております。県平均が第1次産業で0.8%、第2次産業で21.6%、第3次産業で77.5%と比べますと、第3次産業の構成比が高く、第2次産業の構成比が低い産業構造となっております。第2次産業の構成比率が低い理由といたしましては、その大半を中小企業が占めているため、国勢調査に基づく就業者数は構成比では22.4%と、県平均の19.8%より高くなっておるところでございます。本市の名目総生産額は、公表されています直近の統計であります平成24年度でございますが、我が国全体の経済全体の低迷もございまして、前年度比でマイナス1.5%となっております。

ころでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

いま産業構造としては、製造業としては、そんなに強くはないと。3次産業、サービス業のほうは県平均より少し多いというお話がございました。また、全体としては経済の状況としては、伸びていないというお話でした。実感としては、皆様、その実感に関しては共有されているんだと思います。数字を見ても言われるように、総生産見てもそう、また、労働力人口を見ても伸びていない。また、新築家屋数を見ても伸びていない。その中で、伸びている産業があるのかどうか。そこについてはどのように把握しておられますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

ご質問の伸びている産業についてでございますが、産業別では、建設業がマイナス22%と伸び悩むなか、鉱工業がプラスで12.9%、サービス業がプラスで2%と回復傾向が見られているところでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

それでは、その伸びている産業を含めて、稼いでいる産業ですね、市の中で生まれたお金ですね、市の中で生まれたお金というか、市民が使うお金ですね。中で消費する分なのか、それとも外から外の需要を取り入れているものなのか。外からお金を稼いでいる産業としては、どういったものがありますか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

産業のうち、ちょっと質問の趣旨がいまいちあれですけども、外から稼いでいるというニュアンスでいきますと、医療や福祉の分野も外から稼ぐ場合もございますので、ちょっと回答に戸惑っているんですが、当然、中小企業は、いろんな製造業を行っておりますので、それを販売することによって、外から稼いでいるというような形態になっているというふうに思っております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

外からしっかり稼いでいる産業、いわゆる基盤産業と呼ばれるものなのですが、ここに、総務省のほうで5月29日に出しました地域の産業・雇用創造チャートというものがあります。この2つの図なんですけど、この中で稼ぐ力ですね、修正特化係数というんですけど、これがゼロより大きいものが外からお金を稼いでいる産業なんです。こちらのほうは、お金を稼いでいるというか、域内で雇用を生み出している部分です。上のほうはどれだけ雇用しているかという部分です。何%従業員がいるかという部分なのですが、これで見ると、残念ながら余り右に出ているものはないんです。ただ、やはり言われたように、サービス業のなか、医療であるとか、その周辺の産業ですね、介護であるとか、そういった分に関しては、稼ぐ部分である程度はある。あと、またあるのは食品であるとか、電気機械器具の製造等ですね。また、地方公務、国家公務、そういったものが、地域としては稼ぐ力になっているわけです。これから先どうしていくかの前に、今までの経済政策、それをちょっとまずおさらいをさせていただきたいと思います。このような産業

の状況を踏まえて、現在までの市の経済政策について、お聞かせください。ほかのところもいろんな経済政策をしますので、市として他と比べて特徴的なものについてご紹介いただけましたらと思います。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

本市におきます近年での主な経済政策につきまして、お答えいたします。第1に大学、産業支援機関などの知的財産を活用いたしまして、地域経済の活性化と新産業の創出を目指しまして、平成15年度から、5年間を1つのステージとして「e-zukaトライバレー構想」を策定しております。現在、「トライバレー構想第3ステージ」により経済施策を進めているところでございます。第1ステージでは、情報関連産業を中心としたベンチャー企業などの集積、第2ステージでは、ベンチャー企業の集積に加えまして、創業支援、雇用創出を主な施策として行ってきたところでございます。現在の第3ステージにおきましては、企業力の向上、問題解決型ビジネスの創出、重点プロジェクトといたしまして、医工学連携の推進を掲げ、現在、実施しているところでございます。

次に、自動車産業の集積によります雇用創出を目的に鯉田工業団地を造成いたしました。残念ながらリーマンショックなどの不況によりまして、自動車産業中心から、幅広く業種を広げまして誘致を行ってきましてところでございますが、現在、5区画中4区画の立地が決まり、今年度よりすべての企業の操業が開始されることとなっております。

次に、観光産業についてでございますが、平成19年4月、旧伊藤伝右衛門邸の一般公開を契機といたしまして、新たな産業の一つとして観光の機運が高まりをみせております。現在は、NHK連続テレビ小説「花子とアン」で全国的に注目を浴びている旧伊藤伝右衛門邸、並びに嘉徳劇場を本市の中心観光拠点施設としながら、雛のまつり、花火大会、山笠、街道まつりなどの各種イベント、スイーツや飯塚伝説ホルモン、ラーメンなどのグルメイベントなど、歴史や文化に根差した観光資源を最大限に活用しながら、官民を挙げて観光振興による地域経済の活性化に取り組んでおります。ほかにも中心市街地活性化を始めまして、中心商店街などの活性化事業対策も行っているところでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

言われましたように、飯塚市の代表的な経済政策というのは、トライバレー構想であります。第1期に関しては、ITのベンチャーですね、大学発のベンチャー等をメインでやってこられた。第2期に関しては自動車等を中心として企業誘致に動いた。第3期、現在に関しては、医工学連携等に取り組んでおられる。あと、また、中活そして観光産業等々というお話がございました。それではこれから先どうするかについてなんです。今後の経済政策についてなんです、国や他地域の動向についてどのように把握しておられるか、お聞かせください。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

まず、国でございますが、政府がデフレ脱却と日本経済再生に向けまして、「過小投資」、「過剰規制」、「過当競争」の3つの歪みを是正し、我が国経済の好循環を維持する経済政策を進めております。具体的には、5.5兆円規模の経済対策や産業競争力強化法や国家戦略特区等に基づく規制緩和を進めているところでございます。また他地域につきましては、身近なところでは、福岡市におけます「グローバル創業・雇用創出特区」の取り組みが全国的にも注目を浴びているところでございます。

また、本市と同規模の市といたしまして、滋賀県彦根市があります。彦根市が人口約11万人で、京都・大阪のベッドタウンとなっており、市内に立地します滋賀県立大学と産業・文化・まちづくり等の分野で相互に協力する協定を締結いたしまして、地域の発展と人材育成に取り組んでおられます。本市といたしましては、こうした取り組み事例について、参考にし、取り組んでいきたいと考えているところでございます。具体的に申し上げますと、全国的に注目度の高い福岡市の創業促進拠点でございます「スタートアップカフェ」におきまして、本市の取り組みを紹介するなど、実施してきたところでございます。さらに、先般、e-zukaトライバレー産業交流会、通称ニーズ会でございますが、滋賀県立大学地域共生センターの鶴飼准教授をお招きいたしまして、彦根市の産学官連携の取り組みなどの勉強をしたところでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

ご紹介にあったように福岡市、今非常に注目されているんですね。片方では、あの震災の後、やはり拠点を1カ所に置いておくのかどうなのかという話の中で、東京から離れた所にもう1カ所拠点を置く必要があるという話も含めて、福岡というのは注目されているのだと思います。それは、例えば、ネット系でいうとLINEという会社がございます。LINEの社屋がですね、第2の拠点が福岡につくられることになっておることなどからも明らかだと思います。その分に関連して、先日月曜日にD2Kというイベントにお伺いしたのですが、その中ではですね、Googleの元副社長、日本法人の社長のお話の中では、まだまだITというのはブルーオーシャン、非常に可能性があるという。それはそのとおりだと思っています。そういう事を考えると、飯塚がやってきたことですね、トライバレー構想、第1期からやってきた事というのはある意味、きちんと当たっているのだと思います。ただ、残念ながら実を結ぶ場合には、至っていないというところがあると思いますが、目標としたことは非常に的を得ていたのだと思っています。これから先それも含めてあとどうしていくかなんですね。これから先、今後の経済政策について、どうやっていくか、地域の産業の目指す姿ですね、ここで稼いでいくのだと。その部分に関しては何を基盤として、何を基盤産業として稼いでいこうと考えておるのか。この点をお聞かせください。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

本市におきましては、皆様方、ご存知のとおり、大学、研究機関、産業支援機関が集積しているというポテンシャルがございます。半導体・自動車などを支えるものづくり産業や多くの医療施設が集積しているところでございます。この強みを生かしまして、産学官連携を核とした経済施策を進めていくことが、地域産業の発展につながるものと考えております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

先ほど、もともとやっていたトライバレーの試みに関しては、非常に的を得ていたのだと、ただ、成果がでていなかっただけなんだというお話をさせていただきました。じゃあ、このまま、それだけでいいのかどうかということに関しては、私は、それはどうなんだろうと思っています。隣である意味、山を1個離れた福岡であれだけの動きでこうやってこられると、飯塚でやろうと思ったのだけれど、福岡でやろうよというふうになりはしないかと思うんです。そのD2Kのイベントの中では、ある会社の社長が、今まで福岡に非常にご恩があると、ここで育てていただいたと。それを返すために自分は、自分たちの会社としてアメリカへ留学する制度をつくりたいと。インターンシップ、2カ月から3カ月、情熱がある経営者を派遣する。そういったこ

とを1企業がやろうという。そこまでの熱さがあるんです。そのときに片や飯塚で同じようなことだけをやっている、それが大きくブレイクする、できるところまでいくかどうか、そのことに関しては残念ながら厳しい状況にあると思っています。コールセンターという業種があります。一時期、飯塚もコールセンターの誘致を一所懸命やったことがございます。けれども、コールセンターという業種に関しては若い方を、若い人材を安定的に供給しなくてはなりません。そのときに、やはりそういった面では、福岡、北九州に1歩、2歩遅れをとるわけです。コールセンターについては、九州でいうと、福岡とか北九州とか沖縄とかに立地されていってしまいます。また、そのITの部分等々ですね、そして、また医工学連携、どれだけ裾野が広いのかということを見ると、残念ながら、飯塚がこれから先しっかりと稼いでいくところまで育つのかどうかということに関しては、疑問に思わざるを得ません。また、ここにおられる多くの中小企業の方々が絡めるものかどうかという疑問点が残ってしまいます。

そこで1つ提案をさせていただきたいのが、アジアについてなんです。日本はずっとこれから先、人口減少社会が続いていきます。飯塚の人口予測に関しても下るばかりです。そして、それは日本全国ほとんどそう。福岡に関してはもう少し伸びておりますが、それでも早晚その伸びは止まってしまいます。そして、高齢化がどんどん、どんどん進んでしまう。マーケットがどんどん縮んでいくわけです。その中で稼ぐためには、外から稼ぐためには、大きなブレイクスルーとなるような商品とかをつくり出すか、それか、もしくはその需要があるところに出ていくか。それしかないのだと思っています。そう考えたときに、先ほど冒頭にお話をしました麻生泰氏のお話、彼の話は伸びゆくアジアがあると。日本は縮んでいくんだけど、隣に伸びゆくアジアがあると。そうすると、その伸び行くアジアに注目をして、地の利があると。そこをターゲットにきちんとやっていくべきだとお話をなされました。出ていくもよし、出ていけないのだったら引きずり込むというお話をなされました。その1つが観光でしようし、また、投資等であると思います。もう片一方で出ていく部分、その出ていく部分のほうに私は飯塚として大きくかじを切ることができるのではないかと考えています。3月の代表質問のときにも、ちらっとお話をしたのですが、飯塚の強み弱みというものがあります。そういったものを含めると、このアジアへ飯塚として乗り込む。そういったことができるかと思うのですが、経済部として、飯塚がそうやって、行政としてアジアのほうをターゲットとして考えときに飯塚の強みと弱みというものがあるかと思うのですが、その点についてはどのように判断をなされてますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

本市から、企業等がアジアに進出するときの本市の強みということでございますが、中小企業が多数であるため、行動・決断・実行のスピードが早いのではないかと考えています。また、独自の中小企業ならではの技術力、また、加えまして、市内に大学の一定数の留学生がおります。平成26年度で高校まで合わせまして72名の留学生が飯塚市のほうで学業に励んでいるということでございます。また、医療・福祉分野の強みを生かしました海外展開などが出来るのではないかと考えております。逆に、本市の弱みといたしましては、アジアと九州や福岡県との地理的關係を見た場合でございますが、福岡市あたりより内陸に位置しているため直接、交流が少ないこと。また、中小企業が多数であるため、海外展開するための資金面や人材といった点で企業力が弱いのではないかと考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

強みとしては言われたように、留学生の存在等があると思っています。そしてまた、大学の存在ですね。他方、言われた弱みの部分、資金、人材なのですが、その弱みの部分を消せるよう

な仕組みを作れば、企業も出ていきやすいですよ。そこで、参考になるのが北九州等の水ビジネスではないかと思っています。北九州は海外での水ビジネスに関して非常に積極的に取り組んでいます。これは元々東南アジア等から研修生として北九州の水道事業に関して、研修生で受け入れてきたんです。およそ述べ1千人近く受け入れてきたと聞いています。そして、そういった方々が地域で、それぞれの国で水道をきちんとやろうよという時に今あっていることは、北九州としてチームを組んで、先方さんのほうの計画をつくる策定段階から受注をする。

そしてまた、北九州の企業とともにその先方さんに出ていこうという動きなのです。ここに、いよぎん地域経済研究センターというところがつくったペーパーがあるのですが、多少古いのですけれど、このペーパーを一部紹介させていただきます。2007年の水ビジネスの市場規模は36.2兆円であると。これが2025年には86.5兆円まで成長する。5つの事業分野の成長見通しとして、事業分野別、業務分野別として、上水、造水、工業用水・工業下水、再利用水、下水とですね、素材から部品、部材の供給、コンサルティング、管理運営サービス等々があり得るわけです。北九州は片一方では、製造業のまちだと。鉄鋼から科学、窯業、電気などの工場が集積すると。そのものを使って、外へ売っていきたいと。現実はどうやっているかという、北九州市海外水ビジネス推進協議会というものを立ち上げています。平成23年8月では合計105社、会員企業105社で、またそれ以外にはですね、関係機関として北九州商工会議所、JICAの九州、国際協力銀行、日本政策投資銀行、日本水道協会、下水道グローバルセンター、アジア低炭素センター、また、大学として北九州市立大学、九州共立大学、東洋大学の大学院、そしてまたオブザーバーとして総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、日本下水道事業団、下水道新技術推進機構等々と組んでやっています。本年6月1日現在では、この会員数としては130社にのぼると聞いています。

こうやってやった結果として本当に多くのところでですね、とっているんですね。カンボジア、シュエムリアップ市、プノンペン市、バタンバン市、コンポンチャム市、セン・モロノム市、ベトナム、ハイフォン市、ホーチミン市、また、中国では、大連市、インドネシアでは、スラバヤ市、ジャカルタ特別州、ジャカルタ市、ミャンマーでは、マンダレー市、こういったところから、例えばインドネシアでは、「インドネシア都市圏における下水道整備計画等策定業務」を受注、「スラバヤ市におけるJCM大規模案件形成可能性調査業務」等々の受注をされています。そして、これが先々では、企業の成果として戻ってくるわけです。国際交流についても、3月の代表質問の中でお聞かせいただきました。国際交流をするのは、お互いに文化的な交流をする部分だけではなくて、人材を育てることというお話がなされました。それだけではなくて、経済面でもしっかりとメリットがある国際交流ができるのだと思っています。また、市内の中小企業を考えると、市内の中小企業が、日本の中で市外の同じような企業と競争力を比べた場合に、優位に立てるかという、そうではないケース、同じくらいであったりとか、多少の差くらいであったりすることが多いのだと思っています。圧倒的に優位に立てるというふうな中小企業等はそうないと思っています。そういった圧倒的に優位に立っているという中小企業であれば、そこで儲けていますから、その部分はいいのだと思うんですよ。やはり、これから先どうやって食っていこうと、マーケットとして、飯塚市としてやっているのだけれど、だんだん、だんだん飯塚も小さくなるよね。多少福岡とか北九州、福岡県内ないし隣県まで行っているのだけれど、それでもマーケットは小さくなるよね。これから先どうしようと思っている会社さんに対してこんな案件があるんですよと。ここにマーケットがあるんですよというのをきちんと指し示す。それをしっかりやるべきではないかと思っています。

アジアについてのレポートがあります。アジアの中間層、今後10年間で2倍になるんです。2010年の資料によると、およそ10億人いる2010年のアジアの中間所得層、可処分所得が5千ドルから3万5千ドル、これが2020年になると、およそ20億人にふえます。片一方で富裕層、3万5千ドル以上の可処分所得を持つ富裕層が2020年までに2010年の3.5

倍、6千万人だったのが、2.3億人になるんです。片一方では世界の人口の過半数を占めるのがアジアです。そのアジアのある都市でいいと思うんです。北九州と比較して、飯塚はやっぱり、その企業の体力も弱いですし、行政としても体力として弱い。であれば、北九州のように大きなところをいくつも対象にして仕事をするのではなくて、例えば、1つの都市でいいと思うんです。どこどこの国のある都市としっかりとタッグを組んで、飯塚市として、オール飯塚としてその発展に寄与させてくる。先方さんのメリットとしては、それに対してきちんと行政がコミットすることです。いろんな分野があるでしょう。インフラを考えると、道路、下水道、病院、学校、いろんなものがあるんです。それをやっている地域の中小企業はいっぱいあるわけですよ。ただ、その中小企業は出ていこうにも、資金がないのも1つですし、人材がないのも1つです。もう1つは、じゃあ、出て行ったときに、言葉は悪いけれど、先方さんにだまされるのではないかという思いがあるんですね。思っていることと違うことになるのではないかと思うわけです。契約をしようにも英語読めないもんね、なんですよ。それを見てくれる方、どこにいるかわかんないもんね、なんですよ。そこに飯塚市がその都市としっかりと組んでやる中で、それについては飯塚市が、また北九州と同じようにいろんな政府機関、九州経済連合会もそういったことやるのだったらお手伝いしますよと。九経連のペーパーにも書いてあります。提案書にも提言書にもあるんです。そういったことをやっていく。ある意味、飯塚としては、ビジネスパートナーを外にしっかりと持つわけです。そのパイプとなるのは、九工大であったり、近大であったりというところに来ておられる留学生の方々、そういった方々になっていただけたらと思います。また、その地域の大学の力も使える。そこから始まって、いろんな人材の交流があってもいいでしょう。

月曜日、テレビ東京の番組では、「おたがいさまプロジェクト」といって、ミャンマーに中小企業が行って、サポートしながら、そちらの方々を労働者として受け入れるという番組をやっていました。向こうの方々も働く場所を探しているんです。じゃあ、それに対して、日本というところで働きたいと思っている方もいっぱいおられる。また、片一方では裕福な方々が投資先を探しておられるんです。そういったところに飯塚として、オール飯塚として乗り込んでいく。稼ぐのをどこかで稼がないと食えないわけですよ。飯塚市としても伸びていけない。衛星都市というのはもちろんあるのですけれど、それをやるにも、外からどうにかして稼ぐ部分をやらないといけない。そういった意味ではアジアというのは非常に可能性があると思います。これに関して、企業単体で行くのではない。オール飯塚としていくという、そういったチームでやることで、先方にとっても安心感がある。先方の都市としても、日本の小さい企業が来るのではない。行政がきちんとやる。その行政、飯塚市の後ろには国だったり、福岡県だったりがついている安心感。片一方では、飯塚にとっては先方さんにももの売。サービスを売る。働く場所をつくる。そういったことができると思うんです。ぜひそういったことを考えていただきたい。さっきお話になったこれから先の飯塚の経済のあり方ですね。今までやってきた延長で、ぼやっとしているんですよ。これで稼ぐんだというね、これでしっかりいけるのだというのがあればいいんですけど、そこまでは見えないんです。と思えば、海外にブルーオーシャンを求めていいと思うのですが、そこで市長にお考えをお聞かせいただきたい。企業の出身の齋藤市長として、いまの私の勝手な妄想に対してですね、これは面白いかもしれんという企業の経営者としての嗅覚が働くかどうか。また、片一方では市長という飯塚市の経営者としての嗅覚としてはどう判断されるのか、お聞かせください。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（齋藤守史）

株式会社飯塚市というタイトルで出てきて、どのようにしてこのまちの経済を立て直すか。まず削減のほうから入りまして、いまご質問者の方はどういう稼ぎ方をするかという部分の問題点だと思いますけれども、私が市長になる前にトライバレー構想という形で、飯塚商工会議所のメ

ンバーと一緒にあって、スタンフォード大学の研究所に行きましたけれども、そのときの目的がインキュベーター施設をつくるという形で飯塚にインキュベーター施設をつくりたいということで、そのインキュベーター施設ができ上がりましたけれども、そのなかに、そういうベンチャー企業の方々が入っていただいて、ここで起業をしていただきたい、企業を核としてやっていただくという画は描かれていましたけれども、実際にはですね、どうしても、ソフト開発、IT産業の流れの中での市場というのは、このエリアにはないという形で、仕事としては、中央の東京のほうとか、そういうところにしか仕事がないということでご苦勞をされて、また、東京のほうに出ていかれたところも数多くあるわけですし、そういう流れの中で、じゃあ飯塚にそういう施設、仕事自体が場所はどこでもいいような気がするんですね、私の思いは。例えば設計図を書く、ソフト開発をする。いま地球の裏側は夜ですけども、こちら側で開発したものを向こう側でも送っておいたり、図面を描いておけば、仕事として成り立つ。だから、そういうエリアを八木山につくったらどうかと。そういうソフト開発する人たちばかり集まる、九工大の卒業生ばかりが集まる人たちがそこに集って、いろいろな世界からの仕事を受けられるような環境ができたかどうかという思いもありましたし、今回ですね、その1つの具体的な例として動いているのが、サニーベール市との友好都市を結んだことです。このごろの新聞に医工学連携の流れの中で東北大学と東京大学と、それから大阪大学がスタンフォード大学と医工学研究の提携を結んだということで、私は、九工大の学部長に我々がもうそれは先にやろうとしたことじゃないですかと。なぜ九工大はその辺の動きを早く察知して、スタンフォードとの提携をやらなかったのですかというようなことを話したことがあるのですけれども、飯塚市としては、サニーベール市との友好都市を結んで、今、サニーベールの市長さんは、だいたい2年ごとに変わるのですけども、アップル社の技術者なんです。それで、そういう方たちとのつながりによって、横にはGoogleとかYahooとかロッキードとか。サニーベールあたりは、そういう、もちろんご存知だと思いますけれども、シリコンバレーとしての非常に地域として、世界をリードするようなまちですから、私はそこにですね、飯塚の寮をつくったらどうかという話を、冗談ながら、言ったのですけれども。土地はサニーベール市から提供してもらおうと友好都市を結んだのだから、建屋だけをそこにしようとする。そこに勉強しに行ったり、留学しに行ったり、また、大学との研究を一緒にやりたいと思う人はその寮に入っていて、もちろん、行く人が学費はご自分が出さなきゃいけないけれども、飯塚の住民、飯塚に住む人、飯塚で学校に行っている人たちはその寮に入って、寄宿舎に入って通うとか、いろんな意味で、その地域の知識とかそういうものが学べたり、人との人間関係ができたりということで将来にわたって、色んな仕事に取り組んでいけるのじゃないだろうかというのが、私の頭の中に描いた画でして、一応、このごろサニーベール市からマーク加藤さんという方が来られて、サニーベール市は土地を提供してくれるだろうか、飯塚が飯塚の寮をつくったら、その可能性はありますかといたら、おおいにありますよというような形で言ってくれましたけれども、そんな形ですね、寮をつくるくらいだったら、3千万円か4千万円あればできるわけですから、それが常時、こっちからそこに行ったときには無料で、そこに泊まって、学ぶことができる。サニーベールのエリアにおけるいろんなIT企業との接点を持てる。その市場はどこかと言われると、今、質問者が言われるように、これから伸びるところはアジアですよ。だから、そういうところの、アジアの九工大の留学生のアジア同窓会のネットワークが多分、できていると思うんです。30年近くなりますから、そのころに20歳ぐらいの人だったら、50歳になっている。相当な地位の、アジアのその時期からこっちに留学してこられる方たちというのは、相当な力のあるとか、財力があるとか、知恵がある人たちがこっちに留学にきている。その方がもう帰られて、50歳近くになっておられるのだったら、何らかの形でそこに接点は持てないだろうかというのは、私は考えているわけですし。やはり技術はある意味で確保し、それを今度はそこに、アジアに持って行くという流れはやっていけるのじゃなからうかと。時間のかかっていることですけども、そういう画で、飯塚市が稼ぐのではないけれども、

バックアップすることによって、この地域に人が住んでくれる。また、ふるさと納税で1千万円も飯塚市にしてくれた九工大の卒業生がおられるわけですから、そういう方が、できてくればいいなと思っておりますし、また、ここにそういう産業として技術者が、ベンチャーとしてこの地につくってくればいいなという思いで今おとここで、これがすぐ可能性のあることかと言われるれば、時間のかかることですが、1歩1歩前に進んでいきたいと思っております。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

私の妄想で終わりそうにないということでありがたいと思っています。今、お話があった飯塚市が稼がなくていいとお話ありました。飯塚市、稼いでいいと思うんです。飯塚市は稼いで、その分をしっかりと市民に返せばいいと思うんです。企業に資金がないというのが確かにあります。であったら、飯塚市でも企業に対する補助金出しますよね。補助金として出すのではなくて、そういったビジネスプランに対して投資として出せばいいだと思えます。そうすると、キャピタルゲインもあり得るわけです。例えば、その企業が成功した、成功したけれども福岡に行ってしまった、東京に行ってしまった、そちらのアジアに行ってしまったという形になっても補助金だったら、何も得るところはありませんけれど、投資であれば、逆に、キャピタルゲイン等というふうな形があり得ると思えます。ぜひそういったことを含めて検討いただきたい。

長い時間がかかる試みではないかというお話がありました。ただ、長い時間かかるのであればこそ、早く手をつけなくてはなりません。昨日のお話の中でも地方創生の戦略ですね、これに関しては1年間で作るんだというお話がありました。片一方でマスタープランについても同じように平成29年度からの計画をいま作り始める。そうしたら、そこにどうやってこういったものを盛り込むかです。飯塚市としてこうやっていくんだよと、しっかりとがんばるのだと、ぜひ、もちろん市民の方々とお話をしたうえで、そうだよねとっていただきながらじゃないといけません。いけないと思うのですけれど、そういった作業をしながら、また市民の方々にはある意味、エンジェルになっていただくこともあり得るでしょう。そういった形で市民も儲かるチャンスを提供しながら、市として大きく伸びればいいのだと思っています。

昨日のお話の中で、よそと違うことでないと、国が認めてくれないというお話がありました。確かによそと違うことをやらないと同じ競争だったら、やっぱり体力があるところに負けます。飯塚の強みを最大限生かすところは何か、私はそういった部分であると、今お話をさせていただいた部分であると思っています。やり方は多少変わるのかもしれませんが、1対1の都市の提携ではなくて、形は変わるかもしれませんが、外に、国外にしっかりと目を向けたうえで、経済という部分でやっていく。それがこれから先の飯塚がやっていくべき大きなグランドデザインになれるのではないかと考えています。ぜひ、その点を市長、皆さん方とですね、経済部をはじめとする職員の皆様方としっかりと議論をしていただいて、また、議会とも含めて、議論をしていただいて、戦略としてつくり上げていただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前 11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

6番 奥山亮一議員に発言を許します。6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

皆さんこんにちは。初当選の公明党の奥山亮一でございます。はじめに、本日は新人の私にこのような質問の機会を与えていただきまして感謝申し上げます。なにぶん初めてのことで、執行部の皆様には的確な質問になってないかもしれませんが、住民の皆様が安心できる暮らしと将来に希望が持てるご答弁をお願いいたします。

まず通告に従いまして、1つ目の買い物弱者についてお尋ねいたします。本件につきましては、昨年9月の定例議会、また本年3月の総務委員会でも先輩議員が質問されており、再びの質問となりますがよろしくをお願いいたします。

まずはじめに、近年過疎化などによる商店の減少等で食料品を買うのも困難な状況にある人、いわゆる買い物弱者が増加していると言われております。農林水産省では、平成23年度から毎年、食料品アクセス問題に関する、全国市町村アンケート調査を行っております。昨年の11月から12月にかけての全国の1742市町村に調査を行い、1138市町村からの回答結果をことしの3月に公表しております。今回はそれを踏まえて買い物弱者の対策について質問いたします。まず、本市における買い物弱者とはどのような方を認識されているか、お願いいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

買い物弱者とは、過疎化などに伴いまして地元の商店が廃業いたしたり高齢化などを理由に身体的な問題で外出することが困難であったりすることなどによりまして、食料品や日用品などの生活必需品の買い物や、生活に必要なサービスを受けたりすることが困難に感じている方々のことだというふうに認識いたしております。

○議長（鯉川信二）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

ありがとうございます。次に、平成25年6月の農林水産省の調べでは、自宅から最も近い生鮮食料品店までの直線距離が500メートル以上で、かつ自動車を持たない人が全国に850万におられます。このうち65歳以上の高齢者は380万人いると言われております。その380万人のうち、福岡県内の65歳以上で自動車を持たない方が、14万6千人にのぼると推計されております。本市においても14万6千人の何割かの方が含まれると思っておりますが、本市の買い物弱者といわれる方の実態について、どれくらいおられるのか、お願いいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

買い物弱者の数につきましては、いま議員が言われましたとおり農林水産省が公表しているとおりでございます。また経済産業省では、平成23年5月にまとめた買い物弱者支援マニュアルにおきまして、買い物弱者は高齢者を中心に全国で約600万人と推計しており、特に中山間地域を中心とした農村漁村においては買い物弱者が増加しているということが考えられております。本市に関しましては、買い物弱者数の統計資料がなく数値の把握はできておりませんが、本市がおきまして高齢化等の進展に伴いまして増加傾向にあるものではないかと考えております。

○議長（鯉川信二）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

ありがとうございます。本市においても買い物弱者が増加傾向にあるのではないかとということですが、今後増加していく買い物弱者に対して、どういった対策が必要であると考えてあるか、

お願いいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

買い物弱者対策につきましては、農林水産省や経済産業省が主に3つの方策を示しているところでございます。1つ目は、買い物弱者地域に店をつくること。2つ目は、自宅あるいは地域まで商品を届けること。3つ目は、お店などへの移動手段を提供することです。地域によりまして状況は異なり、またそれぞれの方策についてはメリット・デメリットがございますので、またコストもかかることから、地域の実情に応じた方策を検証しながら進めていく必要があるものと考えております。国におきましては、農林水産省や経済産業省だけでなく国土交通省や厚生労働省でも、さまざまな角度から買い物弱者対策の関連事業を展開しているところでございます。そうした制度を活用しながら買い物弱者対策を進めていく必要があると考えております。

○議長（鯉川信二）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

国では各省庁ごとに各種支援策を展開しているようですが、本市としては現在、買い物弱者対策として住民の皆様にとどのような支援を行っているのか、また、その効果についてどのように判断しているのか、お願いいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

経済部におきましてのご回答になるかもしれませんが、買い物弱者に対します支援策の3つの方策のうち、お店などへの移動手段を提供することとして、公共交通の面からコミュニティバスと予約乗合タクシーの併用運行を行っております。予約乗合タクシーで利用者の玄関から目的地までドア・トゥ・ドアで送迎し、さらに区域内の最寄りの駅や路線バス、コミュニティバスのバス停と結んで、市の中心部への移動手段としてサービスを提供しながら商業施設や病院等への移動支援を行っております。またバスの赤字路線に対する補助を行い、路線維持を行っているものも買い物弱者支援の1つでございます。これらの事業は国土交通省の制度を活用しながら実施しているものでございます。また、間接的ではございますが、商業者に対する各種支援も買い物弱者支援の関連事業と考えております。そのほかにも福祉部では高齢者や障がい者の配食サービスや買い物支援などの事業も行っているところでございます。効果の把握につきましては、これらの各種買い物弱者支援関連サービスの利用者数が判断指標となることと考えますが、多くの利用者がおられますことから一定の効果は上がっているものと認識しているところでございます。

○議長（鯉川信二）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

さらにですね、効果を拡大するようにお願いいたします。先ほど答弁にもありましたが、買い物弱者対策で3つの有効対策の1つとして移動販売がありますが、先ほど述べられた農林水産省のアンケート調査でも現在市町村が検討中の対策として移動販売車の導入、運営に対する支援の検討が大幅に増加しているという結果出ております。移動販売は、買い物支援はもちろん地域のコミュニティの場をつくることや高齢者の見守り機能を果たしており、買物を通して人が集まることでコミュニティが発生し、そこではコミュニケーションが生まれ高齢者同士の交流が図れます。また、定期的集まる機会を設けることで、買物客同士が様子を伺い、相互の見守り機能としても大きく期待ができると言われております。本市においても、飯塚東地区の上三緒団地

には毎週金曜日に個人で移動販売に来られております。たくさんの住民の皆様が利用されております。これからの季節は食材も痛みやすくなることから週2回の販売も検討されておられます。ほかにもグリーンコープ生協福岡においては、当初30カ所のスタートから現在は60カ所以上に対象地域を拡大しており、生協ではこの課題に正面から取り組むために全国で初めて組合以外の利用も認めておられます。こうした移動販売業者に対して、本市でも販売していただけるような積極的な働きかけ、また支援についてどのようにお考えであるか、お願いします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

いま質問者が言われますとおり、移動販売は買い物弱者対策の有効手段の一つであり、需要と供給のバランスが取れば、民間さんにも十分可能であると認識しております。先日、徳島市の民間事業者で、全国各地で事業展開をしております移動スーパーとくし丸が九州に進出しまして、長崎、大分、福岡県各県の地場スーパーと提携して商品を積んだ軽トラックで依頼者宅に週2回循環するとの新聞報道等がございました。商店が少なく、交通手段にも乏しい地方の買い物弱者対策として、現在大変注目されているところでございます。また、このとくし丸は徳島県と高齢者の見守り活動に関する協定を結ぶなど、自治体と提携する動きもありまして、九州でも同様の動きを広げたいとしております。今後こうした移動販売事業者もふえてくるのではないかと思います。先ほど議員のほうご紹介されました、エフコープやグリーンコープなどの生協組織による宅配サービスや地場スーパーであります麻生スーパーでは、電話注文で可能な宅配サービスを提供しております。また、ハローデイでは買い物はお店でもらって重い荷物は宅配するというサービスを提供しているなど聞いております。またセブンイレブンではセブンミールというお食事を届けるサービスの提供も行っております。さらにイオンではネットスーパーなども利用が可能でございます。また、JAでも一部大分店等では宅配サービス行っていると聞いております。市内にはその他さまざまな事業者がこのようなサービスを提供しているものと思っております。買い物弱者の方々の中にはそのような事業者の存在をご存じない方や利用方法が分からない方も多いのではないかと考えております。このため地域で利用しやすい移動販売や宅配等のサービス提供を行っている事業者について情報を収集いたしまして、買い物弱者の皆様にはわかりやすくお知らせする方法を、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次に、健康について伺います。本市はいづか健幸都市計画づくりを掲げており、その資料によりますと自動車利用時間がない高齢者層、この中には買い物弱者と言われることも多く含まれると思っております。高齢者層は低体力者やサルコペニア肥満等の疾患該当率も高いことから明らかになりましたとあります。健康に直接関係があると考えられます。ここでちょっとサルコペニアにつきまして説明いたします。加齢に伴って筋肉の量や機能が低下する現象で、歩くための筋肉が衰える、平らなところでつまずいて転びやすくなります。サルコペニア肥満は、サルコペニアと肥満の両方をあわせ持つ状態で、要介護状態となる要因の1つというに言われております。

さてまた、幾つかの大学が研究した中に健康問題を考察したものがあります。それによりますと、食料品へのアクセスに制約があると高齢者の健康、自立度に影響するとされる食品摂取の多様性が低くなる可能性があります。また、高齢者の場合、買い物の不便や苦勞に加えて、孤食傾向や外部化指向、この場合は加工食品であるとか総菜、弁当などを指します。を高め、これが食品摂取の多様性を低下、ひいては健康、自立度を低下させる可能性があると言われております。本市においては、市政方針にも健幸都市づくりを推進していくとあります。また、先ほどの答弁

では今後高齢化等の進展に伴い買い物弱者は増加傾向にあるのではないかとされておりまして。そこで、今後買い物弱者の健康についてどのように対処をしていくお考えか、お願いいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

買い物弱者と健康の関係ということでございますが、食料品の買い物が思うようにできないことでバランスのとれた栄養摂取ができない状況となり、健康に影響がでるであろうということのご指摘だと思います。これは単に買い物弱者対策のみで解決できるものではなく、食育とか運動なども含めて市としては総合的に考える必要があるというふうに認識しているところでございます。

○議長（鯉川信二）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

よろしく申し上げます。最後に、住民の皆様が健康で買い物のご不便が少しでも軽減できるよう、最後に2つ要望して、質問を終わります。まず1つ目は、本市の買い物弱者について、大学、研究機関等へ調査、分析を依頼するなど、早急に実態の把握と分析を実施していただき、各地域の実情にあわせた対策の計画、実施に向けた検討をお願いいたします。2つ目として、先日の西日本新聞に田川市が買い物弱者の方に対し日常生活品を配達できる商店100店を目指し、来年1月に冊子を市内に全戸配布をすると掲載されておりました。本市においても、先ほどの移動販売、宅配サービスの事業者情報を早期に住民の皆様へお知らせしていただけますよう要望し、この質問終わります。

続けまして、コミュニティバスの利用拡大についてご質問いたします。コミュニティバスは、先ほどの買い物弱者の皆様も日々の生活、買い物をする上で重要な移動手段として利用されておりますが、各地域の皆様の声を伺うと必ずしも利用しやすい運行になっていないと聞きます。今後、さらに利用しやすくなるような検討を行っていただけるよう何点か伺いますのでよろしくお願いたします。

まず最初に、先日の経済建設委員会へ提出された資料によりますと、コミュニティバスの利用者の状況は前年比で増加しているという報告でしたが、1台当たりの乗車人数に換算しますと平均4人から5人の利用であり、なかには乗車人数0人の運行もあります。これは住民の皆様が、利用しようにも利用しづらい運行計画になっているのではないのでしょうか。3年間にわたり実証運行をされて本格導入されたコミュニティバスですが、実証運行期間と比較して利用者の年齢層別、利用目的など、どのような結果になっているのか、お願いいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

実証運行の最終年度でございます平成23年度に取りまとめましたアンケート調査結果での利用年齢層別につきましては、実証運行時は利用者の約8割が女性でございまして、また、利用者の約8割が60歳以上の高齢層でございました。利用目的につきましては、約6割が通院や買い物といった特性がございました。現在におきましても、利用者の年齢層別には大きな変化はございません。平成26年度に公共交通に関する住民意識調査を公共交通利用の占める割合が高い65歳以上の高齢者を対象に実施しております。そのアンケート結果を分析いたしますと、コミュニティコースの利用目的や、やはり通院や見舞い等の病院利用者、買い物などに利用するといった回答が多く寄せられておりました。

○議長（鯉川信二）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

ありがとうございます。次に、本市のコミュニティバスの運行については、他の市町村の取り組みと比較しても路線数が3路線と極めて少ない。また、運行本数が少ない。そして、停留所が民間バスの運行時と比較しても、極端に少なく利用しづらいと考えておりますが、コミュニティバスの停留所の設置の考え方についてどのように考えてあるのか、お願いいたします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

現在、コミュニティバスと予約乗合タクシーの併用運転を行っておりますが、これは実証運行時の利用者のご意見から目的地までの時間がかかり過ぎる。バス停まで遠いという声が多かったため、バス停から比較的遠いところにお住まいの方にも利用しやすいように、自宅から目的地までをドア・トゥ・ドアで運行するデマンド型の予約乗合タクシーを導入しました。コミュニティバスは地域間を結ぶ移動手段として整備し、病院等の公共公益施設や商業施設等を主にバス停を設置したところでございます。運行目的につきましては、市民の皆様の移動手段として、特に高齢者の方や交通不便地域の居住者などの交通弱者の方々の外出機会の増加を目的といたしております。なお、このコミュニティバス、予約乗合タクシーは、あくまでもJRや路線バスなどの民間交通路線を補完するものとして運行しているものでございますので、ご理解方お願いいたします。

○議長（鯉川信二）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

コミュニティバスは住民の皆様にとって日常生活を営む上で重要な移動手段として利用されております。また、今後さらに高齢化が進むことで、今まで以上に利便性の向上が重要になると考えています。そのために、現在の課題を早急に解決し利用拡大を図っていただきたいと思っております。現在、住民の皆様からどのような要望が寄せられて、どのように改善されているのか、お願いします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

今年度からの運行計画を立てる際に多くのお聞きした要望といたしましては、バス停の増加や運行ルートの見直しといった点でございました。公共交通の運行内容等につきましては、地域公共交通協議会の中で検討いただいておりますが、協議会のメンバーでございまして、各地区のまちづくり協議会等からのご意見、ご要望をいただきまして、協議会において協議のうえ、運行計画の見直し等を行っているところでございます。また市民の皆様、個人からも同様のご意見を電話等でいただいております。

○議長（鯉川信二）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

それでは、各地域によりそれぞれの実情が異なると思いますが、その地域の現状により、地域ごとの対策をどのように考えておられますか、お願いします。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

現状といたしましては、民間路線バスの運行のない筑穂地区につきましては、その状況を勘案いたしまして、今年度の見直しとして、効果的なバス停の設置という観点から新規に3カ所のバ

ス停を増設しております。また、高田方面ルートを新設し2カ所のバス停を新設いたしました。また、穎田飯塚線では2カ所のバス停増設、庄内飯塚線では1カ所のバス停の見直しを行っております。しかしながら、バス停の大幅な増加につきましては、1便当たりの運行時間が、長時間化が予想されますことから、現行の運行便数の維持が困難になることも考えられます。このことから、利用者ニーズ等を十分に把握しながら、今後も慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

よろしく申し上げます。そのためにもアンケート調査や各地区からの要望等にスピーディーに応えていくために現状把握をしっかりとやっていく必要があると思っておりますが、予定はございますか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

今年度におきましても、利用者ニーズを把握するために利用者に対しまして、乗降調査等を行う予定といたしております。

○議長（鯉川信二）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

よろしくお願ひいたします。最後になりましたけども、2つ要望して質問終わりとします。1つ目としまして、買い物弱者、交通弱者の皆様が利用しやすくなったと言われるよう住民の皆様のお意見が反映されるような調査内容を十分検討いただくようお願ひいたします。2つ目として、対策につきましては、目標を定め数値化できるようにお願ひしたいと思ひます。以上で質問終わります。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午後 1時24分 休憩

午後 1時35分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。

15番 福永隆一議員に発言を許します。15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

こんにちは。新人議員の福永と申します。初めて一般質問するのですが、いろいろとご迷惑をお掛けするかと思ひますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは地方創生、本市の取り込み状況について質問させていただきます。地方創生に関しましては、先輩諸氏、同僚議員の一般質問と一部重複する部分もあるかと存じますが、初めての一般質問ですので、ご容赦お願ひします。

さて、地方創生は国を挙げての施策であり、今後の飯塚市におけるまちづくりに大きく影響を与えるものと考えております。つきましては、本市の少子高齢化や人口減少問題の課題解決に向けた取り組みがなされていくと思ひますが、改めまして、飯塚市における地方創生のコンセプト・考え方、また、本市の取り組み状況につきまして、お伺ひいたします。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

昨日のご質問及び答弁と重複いたしますけれども、改めて概略について再度述べさせていただきます。少子高齢社会の進展、東京圏への人口の一極集中という課題に対応するために、県におきまして昨年の12月に長期ビジョン及び総合戦略が策定されまして、長期ビジョンにおきましては、1つ、東京一極集中の是正、2つ目としまして、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、3つ目といたしまして、地域の特性に即した地域課題の解決という3つの基本視点、また、総合戦略におきまして、1つ目としまして、地方における安定した雇用を創出する、2つ目としまして、地方への新しい人の流れをつくる、3つ目としまして、若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる、4つ目としまして、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、この4つの基本目標に基づき取り組むこととされております。

このことを受けまして、本市におきましても、飯塚市人口ビジョン及び飯塚市の総合戦略を策定することといたしまして、昨年の12月に「飯塚市まち・ひと・しごと創生本部」を設置いたしまして、本部会議、下部組織といたしまして幹事会、それから4つの専門部会、それから若手職員によるプロジェクトチームの中で、現在、各種施策案等の検討に取り組んでいるところでございます。

○副議長（松延隆俊）

15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

これまでのご答弁で、本市では、飯塚市創生本部において、国の人口ビジョンや総合戦略を勘案しつつ、その基本的方向性や具体的な施策を調査・研究しながら、素案を検討し、あわせて市民や議会、産業界、教育機関など、各界の有識者の意見や提案を広く受けていくとのことであります。

そのような中で、私は、地方創生には、地域経済の活性化が重要であると考えております。この点について質問をさせていただきます。地域経済の活性化について、観光の面からお尋ねします。昨年、NHK連続テレビ小説「花子とアン」が放映され、その人気により、旧伊藤伝右衛門邸の平成26年度の来場者数は31万人を超え、平成19年4月の一般公開以降、最高となり、これにより地元における経済波及効果もかなりのものがあったのではないかと思います。確かに、多くの観光バスがのがみプレジデントホテルや千鳥屋にも流れ、ランチを食べたり、お土産を買ったりしていたことは確認できておりますが、しかしながら、まちなかの千鳥屋までは流れてくるものの、そこから中心商店街に流れてくる観光客はほとんどなく、地域への経済波及効果は限定的なものとなっていたのではないかと思います。そこで、旧伊藤伝右衛門邸の来場者を中心商店街へ呼び込む方策について、何か検討していることはあるのか、お伺いいたします。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

質問者が言われますとおり、昨年は、「花子とアン」及び「軍師官兵衛」の放映効果によりまして、旧伊藤伝右衛門邸を中心に、多くの観光客が本市を訪問されました。未調査の部分もございしますが、主な施設等の利用状況を見ますと、本市における平成26年度の観光入込客数及び消費額は、前年度と比較いたしまして十数%は伸びているのではないかと推測いたしておるところでございます。しかしながら、ご指摘のとおり中心商店街へのお客様が少ないということで、商店街のお声を伺いますと、一部のお店では観光客の来店がふえたというところもございしますものの、全体的には波及効果はあまりなく、商店街のPR不足等が課題であるとのご意見でございました。

旧伊藤邸の観光客を中心商店街に呼び込むための方策といたしましては、旧伊藤邸をはじめ、

主要な観光施設等に、「買う・食べる・泊まる・遊ぶ」などをキーワードに、市内観光情報やグルメマップ等のパンフレットを配置するほか、観光案内人によるお店などの紹介、あるいは観光ポータルサイトも活用しながら、中心商店街や市内各施設等へ回遊するための各種情報の提供を、現在、行っているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

いま中心商店街の方々がいろんな事業を行われているのは、市民の方、飯塚市の方向けの事業を行われているわけですが、やはりこの飯塚市に、伊藤伝右衛門邸を中心にして観光客が訪れて、まちがにぎわうと。これを中心商店街に、どんな形であれ、やはり歩かせるというか、まちを見てもらうという方法というのが、何かほしいわけです。いま答弁の中に、「買う・食べる・泊まる・遊ぶ」などのキーワードで、グルメマップ等をつくられたと言われましたが、中心商店街の方は、まずこのキーワードというのはあまり頭に入っていないのかなという気がします。そこで、やはり行政と地元の商店街との連携というのが、まだまだ弱いのかなというふうに感じます。やはりお互いが協力し合って、まちなかによその方が、飯塚の地でお金を落とすというシステムを、やはり観光、こういう面からでもつくらなければいけないと思いますので、この旧伊藤伝右衛門邸の観光客を中心地に呼び込むために、例えばコミュニティバスなどの公共交通の活用ができないのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

ご質問のコミュニティバスや乗合タクシーを観光地から中心商店街へというご質問ですが、コミュニティバスや予約乗合タクシーにつきましては、市民の方々の移動手段を主目的として構築いたしておりますことから、利用ができないことはございませんが、観光客の効率的な移動手段には向いていないと考えております。観光客の効率的な移動手段といたしましては、現在、タクシー協会のご協力によりまして、観光タクシーを運行いたしております。これにつきましてはチラシを作成いたしまして、駅や観光施設等に配置をいたしております。

また、ことし3月から西鉄バスでございまして、天神高速バスターミナルから嘉穂劇場入り口を經由して旧伊藤邸へ直行で走っております「伝右衛門号」が、1日3往復、運行を開始いたしております。また、7月1日からはラッピングバスとして運行する予定となっております。このことにより旧伊藤邸と中心市街地を結ぶ路線が、結果的には3便ふえたということで、回遊性が向上したと考えております。

また、観光バスツアーにつきましては、ルートが決まっております、ポイントやエリアが限定されますことから、旧伊藤邸から中心市街地にごぞいまして嘉穂劇場や千鳥屋までの流れができた観光客を中心商店街に呼び込むためには、常時、魅力あるイベントを開催したり、そこでしか買えないとか、体験できないというものがないと、なかなかツアーのルートには組み込んでもらえないのが現状でございます。

そうしたことから、中心市街地活性化事業におきまして設置しておりますタウンマネジャーなどのお知恵もお借りしながら、魅力ある商店街づくりについて、鋭意検討を進め、協力しながら構築していきたいと考えております。

○副議長（松延隆俊）

15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

ぜひとも中心市街地の商店街の中に、人が昔のように歩くような形にしてもらおうよう、ご協力よろしく願いいたします。

次に、本市にはゴルフ場の数が多く、市外からも多くの客が来ている。その話を聞くと、ゴルフ場の支払いの際には、カードを使用する人が多いようでありませう。プレー後、中心商店街などで食事をしようとするとう、カードが使えない所が多いということがあつて、商店街で使える共通カードをつくるとか、そうした対策は、どうにかできないのでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（伊藤博仁）

ご質問の商店街の共通カードというようなことでございませうが、商店街の共通カードシステムを構築するには、かなりのコストがかかるものと予想されませう。新規システムの導入は非常に現実のところ困難ではないかと考えております。カードの利用につきましては、各店舗が顧客サービスの向上をするために自助努力すべきものではないかと思ひませう。なお、WAONカードなどのポイントカード導入につきましては、そのシステムについては大手量販店等との連携がとれれば、導入は可能ではないかと思ひております。実際に先進地などでは、そういった導入事例もございませう。

現在、中心市街地活性化事業に取り組みませうて、今年度から大型ハード事業が完成していきませうが、やはり魅力ある商店街づくりを進めていくためには、個店の魅力アップを基本としながら、中心商店街全体として、いかに特色ある魅力あるものにしていくかが重要であると考えております。本市の商店街では全国でも先進的な取り組み、例えば百縁市、まちゼミ、一店逸品事業、はじめてのお使いなど、数々の事業を行つており、これが波及、浸透し、商店街全体がまさに一体となつて、これまで以上に顧客サービスの向上に取り組むようになれば、おのずと人が集まり活気ある商店街になるものと期待しているところとございませう。そのことについて、行政としても全力でサポートしてまいりたいと考えております。

○副議長（松延隆俊）

15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

商店街関係者及びタウンマネジャーと十分連携を図りながら、魅力ある商店街づくりを、ぜひ進めていただくことを強く要望しませう。

次に、通告してございました地域活性化に関する質問につきましては、これまでの先輩諸氏、同僚議員からのご質問及び執行部の皆さんの答弁をお聞きしませうて、今後その内容を参考とさせていただきます、改めませうて質問をしたいと思ひませうので、私の一般質問につきましては、これにて終わらせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午後 1時48分 休憩

午後 1時55分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。

24番 道祖 満議員に発言を許しませう。24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

質問通告に従ひませうて質問をいたします。今回は3点の内容について質問をいたしますが、まず始めに、バイオコークス実証実験後の取り組みについてお尋ねいたします。

平成27年2月4日開催の市民文教委員会で、近畿大学のバイオコークスの実証実験の結果に

ついて報告があつておりましたが、これについて質問をいたします。実証実験の結果については、報告の中に考察が示されていますが、これについて委員会では、近畿大学の井田教授より実証実験報告書に対していただいておりますので、内容につきまして分析し、協議を行い、また今後につきまして、石炭コークスを削減する方法等について検討してまいりたいと考えておりますと答弁をされております。その後、この内容についての分析、協議の状況はどうなっておるのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

井田教授よりこの所見と3つのご提案をいただき、本年2月の市民文教委員会において、その資料を提出させていただいたわけですが、内容といたしましては、提案1として、溶融物温度の低下結果から、数%の増量バイオコークスにより溶融物温度条件はクリアするものと考えます。また提案2としまして、通常ベース操業に5から10%のバイオコークスを追加した5から10%オーバーカロリーでの燃焼試験結果に基づいた石炭コークスの削減を進めるべきと考えます。また提案3としまして、炉下部にバイオコークスが到達し、吸熱反応により燃焼が阻害されていると考察されている解決策として、炉羽口より供給する空気、酸素量を増量し、燃焼を促進することにより対応できるものと考えるとのご提案をいただきました。この内容につきまして、内部で検討を行っておりましたが、その後の井田教授との協議対応が遅くなりました。その件につきましては、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

しかしながら、先日、井田教授と連絡がとれましたので、所見に対する飯塚市としての考え方について、お話をさせていただき、井田教授より今後も飯塚市が抱える環境問題とあれば、いつでもご協力いただけるとお言葉をいただきましたので、今後も環境問題のさまざまな課題等については、井田教授と連絡を密にして、ご教示いただくことを考えております。

なお、この提案いただきましたものの、どのような検討をしたかということにつきましては、提案の1と2につきましては、同様の提案ですので、あわせてご報告いたしますと、実験の計画段階での石炭コークスを減らし、その減らした分をバイオコークスで代替することにしておりましたが、平成26年5月15日の井田先生との打ち合わせでご指導いただきまして、10月17日から26日の間でベースデータを採取し、ベースの石炭コークスは減らさずに溶融物温度が安定した状態でバイオコークスを追加投入し、炉を安定稼働させた上で、石炭コークスの低減ができるかどうかの実験を行っております。実験におきましては、バイオコークス比を10%、20%、30%とふやしましたが、結果といたしまして、バイオコークス比をふやすにつれて溶融物温度が低下し、石炭コークスの追加投入をせざるを得なくなりました。このことから、バイオコークスを増量することでの溶融物温度条件のクリア、また石炭コークスを削減することは困難であるというように考えられました。

また、提案3につきましては、新日鉄製の溶融炉は酸素を極力減らした状態を保つことが重要であり、炉羽口より供給する酸素量をふやすことは、その状態を壊すことにつながるため、炉内環境の安定を図るには適切な方法ではないというふうにご考えられております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

1つずつちょっと考え方を確認させていただきますけど、飯塚の実証実験においては、バイオコークスを投入口から投入して、それは着底したということでしたね。そしてそれで、着底したから温度が上がらなかったとかいうような報告だったと思うんですね。しかし、茨木の場合は、途中で燃焼して下に着底しないから、これは熱が上がらないという全く反対の実証実験の結果報告があったわけですね。それで委員会の中で、じゃあ適切な大きさになったら、ちゃんと燃焼す

るのではないかということが指摘されておりますけど、それについてはどういう対応をされておるのか、まず確認させてください。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

先ほど答弁いたしました、井田先生より提案3の中でございました内容に重複するかと思いますが、私どもとしましては、新日鉄製の溶融炉につきましては、酸素を極力減らした状態を保つことが重要ということで、炉羽口より供給する酸素量をふやすことは、その状態を壊すことにつながるということで、安定を図るには適切な方法ではないというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

実証実験の結果を部長は答えていますけれど、委員会の中で指摘されているのが、茨木市の実証実験では、スライスして投入したから下に着底しなかったと。飯塚の場合は、大きいから下に着底したと。そして、結論としてはどちらとも熱カロリーが足りませんと言うんですよね。着底しなかったから熱カロリーが足りなかったと茨木のときに言っているんですよ。そういうふうに委員会の中でたしか答弁されているはずですよ。そして、ただ飯塚の場合は、着底したけれども熱カロリーが足りないと、これを言っているんです。だから、委員会の中で、どういうふうに指摘されているか言いましょうか。委員会において、資料に基づいてですね、こういうふうに言われておりますよ。「だから大きいから1番下まで燃えずに落ちていってしまったんだよということですよ。となると、これが主な原因かと考えると、じゃあ、この大きさを変えることで、途中できちんと燃えるのではないかと。話の中では逆に小さく切りすぎると下までいかないんだよねという話がありましたよね。」というふうに質問者が言っております。その中で、「今回は大きいままいったと。大きいままいったら、逆に下までいったというのが今回だと思います。そして、またこの井田先生の所見を考え合わせると、可能性が全くないという話ではないんだと思っています。」というふうになっているんですよ。だから、これに対しての見解はどうだったのかと聞いているんです。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

実証試験結果の部分で、私どもとしましては、発熱量の違いにより、コークスとバイオコークスの対比を1対2で代替する計画として、投入量にしましても13キロ、26キロ、39キロの3パターンでしておりました。これにつきましては、井田教授のほうにご相談させていただいて、その指導のもとでやっております。茨木での結果では、バイオコークスはコークスの代替ができなかったという結果でございましたが、飯塚市の溶融炉で試験をやってみるべきではないかとの指摘を受け、実証試験を実施いたしました。同様の結果でございました。やはり、JFE製溶融炉と新日鉄住金エンジニアリング製の溶融炉の特性の違いが出たというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

委員会の答弁とやり取りを聞いていけばね、それはわかりますよ、あなたが言うことは。結果燃焼しなかったと。要は1450度の温度を維持できなかったということは、わかっているんですよ。わかっているけど、井田教授の所見をいただいて、所見に対して答弁されていますけどね、JFEの炉と新日鉄住金の炉は違う。その点はわかっていますから。酸素供給をするということではできない、その点はわかっています。しかし、井田教授の所見の中に④として溶融物温度の低

下の判断について、1月18日ですか、これのベースの温度変化を見ますと、1450度未満が、3分の2が達していません。要は石炭コークスにおいても1450度をキープできない場面があるということを行っているんですよ。それは、飯塚の炉でそういうのが見られていますねということを行っているんですよ。そして、いろいろあってこの関係については、工夫したらできるのではないかと、それで提案が出てきているのが3つ、3番目はわかりましたと。2番目については、オーバーカロリーからやっていったらいいのだということ指摘していただんですけど、ちゃんとそれはしたんですかというお話なんですよ。というのは、あなた方が出した結果については、オーバーカロリーについては何もわかってないから、先生も勘違いしている部分があったのかもわからない。それはそれでいいとしてですね、①と②が同じだからという答弁をしていますけれど、あなたが言っているのは結果を見ただけの話をしているんですよ、結果だけ。私はわからないから、技術的なことを確認させていただいているんです。熔融物温度の低下結果から、数%の増量バイオコークスにより熔融物温度条件はクリアするものと考えますと。これは、井田先生と話をしたときに、井田先生の見解はどういう話だったのですか。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

今のご質問の答弁になるかどうか、申し訳ございませんが、井田教授より先日、オーバーカロリーにつきまして、石炭コークス削減に対して、10から30%のバイオコークスを置換したとのことですが、オーバーカロリーでの実証実験はされたのでしょうかというご質問がございました。私どもとしましては、オーバーカロリーでの実証実験をした結果というふうにとらえております。また、井田先生のご指導をいただいておりますので、その結果、お話をもとにさせていただいたというふうにとらえております。また、その部分については、先日、井田教授のほうにご報告させていただいております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

だから、言っているじゃないですか、1番はどういうふうな話し合いになったのですかと。あなたは1番と2番は自分たちの所見はいっしょだからと言っているけど、1番の内容と2番の内容は違いますよ。2番はオーバーカロリーで投入していったときにという話なんですよ。じゃあ、1番は井田教授がどういうふうに言っているのかということを知っているんですよ。

ひとつ言いましょうか。市民文教委員会が行われたのがいつか、2月4日ですよ。きょう私がここで一般質問をしておりますけど、きょうは何日ですか、6月24日ですよ。もう4カ月以上経っているんですよ。あなた方は委員会において、きちっと言っているわけですよ、内容につきまして分析し、協議を行い、実証結果報告に対して所見をいただいと。だから、井田教授といつ、どういう形で、この所見に対する質問を出して、どういう回答をもらったのかということなんですよ。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

先ほどの答弁の中でも申しましたが、所見に対する市の考え方についてということで、井田教授のほうと2月の委員会のあとに連絡して協議するというふうに委員会の中で答弁をいたしておりましたが、実質といたしまして、先日6月19日に井田教授のほうと連絡がとれましたので、そこでお話をさせていただいている次第でございます。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

ということは質問通告したから、ばたばた井田教授に連絡をとったということでしょう。そして、どういうやり方をしたのかわからないけれど、1つ1つこれは何ですかということ、問い合わせをしたのですか。提案に対しての答弁はしていますけれども、所見に対することについて詳しく突っ込んで話をしているのですか。例えば、実証結果を所見し次のことを考察しましたと、先生は言っていますよ。②含水率について、投入時のごみとバイオークス投入時の含水率が明記されていません。発熱量に強く影響します。これについて、あなた方はどういう考え方なのですかということは質問されているのですか。質問の内容がわかっている、そしてあなた方は提案されたことについての答弁をまとめたのですか。

○副議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午後 2時14分 休憩

午後 2時15分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

担当課のほうがここにおりますので、担当課のほうより打ち合わせをさせておりますので、その部分については答弁させていただきます。

○副議長（松延隆俊）

環境対策課長。

○環境対策課長（永岡秀作）

井田教授より2月の時点で所見をいただいております。それから内部で検討しております。それは新日鉄住金の運転管理者でありますNSESのほうと協議をいたしまして、その後、内部で分析をしております。今回一般質問で、質問者のほうからいただきましたので、改めて井田先生のほうにご連絡を申し上げます。それで最初は、電話で大学のほうに連絡をとりました。恵庭市の研究所のほうにもご連絡をいたしました。何度かお電話をしたんですけども、どうしてもお電話で直接お話をすることができませんでしたので、メールにてその旨をお書きして、回答を一問一答という形でとらせていただいております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

要は6月19日に、それをしたんでしょう。4カ月間ほっぽり出していたのでしょう。それは、誰が答えるの。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

質問議員が言われますように、2月の委員会で報告させていただきながら、今月まで至ったという点については、まことに申し訳なく思っております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

それは議会を愚弄している。軽視しているというふうに言われても仕方がないのではないですか。あなた方は堂々と委員会の質問に対して答弁をして、1人の議員じゃないんですよ。ほかの議員も言っていますよ。しかし、あなた方は委員会が終わったら何もしていない。新日鉄住金のほうとは話をしたけど、新日鉄住金と話をした結果がこうでしたということ、近大の井田先生のほうに報告した実績はないでしょう。何でそこまでしないのですか。いちいちそれを確認するために一般質問しないとだめだと。おかしいでしょう。あなた方は委員会でこういう指摘をされているんですよ。それだったら、率先して報告するのは当たり前じゃないですか。こういうやりとりがありました。結果こうでした。だめでしたと。だめならだめでも結構なんですよ、理屈があえば。もう1回、あなた方はここの所見と提案に対しての打ち合わせなり、井田教授ときちっと話をして、今回答弁された答えを持ってくる考えはありますか。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

井田教授とは現在もやりとりをする努力をいたしております。まだ、メールでしか今はやりとりができておりませんので、電話でまずしっかりやりとりしながら井田先生と話をしていきたいというふうに思っております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

この問題だけに時間をとるつもりはなかったんですけどね、10分以内で終わろうと思っていたんだけど。あのね、連絡がとれないと、あなた方はそれだけ人間関係がないわけよ、信頼性がないわけよ、おそらく。私が電話したら出ますよ。日ごろからの付き合い、付き合いというよりも、4カ月間あったら連絡ぐらいできるでしょう。ほっぽり出してから、19日から始めてから、きょうまでの間、一週間でばたばたして、あの先生だって外国に行ったり、いろいろやっているんだよ。あなた方は自分の怠慢をそのままにして、そういう答弁はないでしょうも。電話しても連絡がつかいません。だからメールしました、そうしたら返事が来ました。そんな子どもの使いたいな答弁やめてくださいよ。私が言っているのは、きちっとこれに対して、何らかの形、メールでも電話でもいいですよ。いよいよなら近大ですから行ってくればいいじゃないですか。ちゃんとここの産業理工学部を通じて、副学長の遠藤さんもいますし、行ってくればいいじゃないですか。だからどうするんだと。これで結果は同じかもわからないけど、近大の井田教授とのやりとりをきちっと整理する気持ちはありますかと言っているんですよ。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

先ほどからご答弁させていただいておりますが、2月から6月に至ったという点につきましては、非常に申し訳なく思っております。そのあと連絡をとりました。確かに井田先生と私も1度お会いしたけでするので、関係で言われると、質問議員とだいぶ違うというふうには理解しております。ただ、現状として連絡がとれなかった分、メールでさせていただきましたが、それで終わるつもりもございませんし、しっかり連絡をとって、いろいろまた話をさせていただきたいというふうに思っております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

しっかりやってください。次の質問に移ります。

次は、体育施設についてであります。平成21年2月に提出された飯塚市公共施設等のあり方

に関する第1次実施計画では、体育館の件が述べられております。これはどういうふうに述べられておるのか、確認するとともに、その結果はどうなったのか、お尋ねします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

飯塚市公共施設等のあり方に関する第1次実施計画におきまして、第1体育館につきましては、指定管理者制度を導入して継続して設置することとしておりますが、考慮すべき事項といたしまして、早期に耐震診断を行い、必要であれば、耐震補強工事を行う必要があるとしております。計画にしたがいまして、現在まで第1体育館は指定管理者により、飯塚市の中央体育館として活用をいたしております。しかしながら、当該建物は昭和47年の建築物であることから、新耐震基準を満たしておりません。老朽化が著しく、また駐車場が狭いなど懸案も多く、建て替えなど抜本的対策の必要性を検討しておるという状況でございますので、耐震診断は今のところ予定をしておりません。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

ということは、建て替える方向で進んでおると、考えておるといふふうに理解してよろしいでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

市として決定したということではございませんけれども、現実的な課題の解決を図るためには、建て替えによることが最良ではないかと考えているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満。

○24番（道祖 満）

市長は武道場の建て替えについては、熱心に10年間頑張っておりましたけれど、武道場のあり方については、どう言われておりますか。またあわせて、弓道場についてはどういうふうに言われておるのか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

穂波武道館、穎田武道館ともに飯塚市公共施設等のあり方に関する第1次実施計画では、当分の間、存続させるが、老朽化が著しく、代替施設を確保するとしております。

次に、弓道場についてでございますが、指定管理者によって当分の間、現行どおり存続するとしております。なお、大規模改修工事等が必要になったときは、関係団体と協議するとなっております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

ここに古い資料ですけどね、飯塚市目尾地区振興基本計画というのがあります。平成9年3月、旧飯塚市がつくったものですけど、この中に、スポーツレクリエーションゾーンという項目があって、スポーツ施設を可能な限り集約するため、鯉田地区と目尾地区の二極集約を基本とすると、そういうふうにかかれていまして、これをつくる以前は、旧飯塚では鯉田地区にスポーツ施設を集約するという案があった。ただ、民間の土地に画を描いていましたから、その民間

企業が絶対協力しないということで、その案が変わっていったという経過があるんです。そういう中で、今お聞きしておりますと、体育館も武道場も弓道場も、もう時期が来ているということです。ですから、私は鯉田地区に、従来から、旧飯塚のときから言われているように、旧陸上競技場の敷地にそれを集約することを考えてはどうかというふうに思うのですけれども、それに対するご見解をお願いします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

先ほど第1体育館につきましては、建て替えについて検討していると答弁を申し上げましたが、その場合、現地での建て替えか、別の場所かということが問題になってまいります。しかし、現地での建て替えとなりますと、いったん現施設を解体してからの建築となること。あるいは駐車場が手狭であるという課題が残るといったことから、現実的ではないのかなというふうなところでございます。そこで、別の場所であるということになりますと、いま質問議員が言われますとおり、鯉田地区のエリアについても候補地の1つになるのではないかと考えておりますが、まだ、現実に具体的な検討を始めておりませんので、この場での答弁はご容赦願いたいと思います。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員

○24番（道祖 満）

建て替えなくてはいけない。建て替えるなら費用は何をもって建て替えるかですね。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

建て替えははっきり決めたわけではございませんので、その点をご理解をお願いしたいと思いますが、あわせてどういった費用をかけるかということも、まだ検討段階までには至っていないという状況でございます。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

副市長か市長にお尋ねします。いまスポーツ関係の質問をしておりますけど、体育館については建て替える必要があると思っておりますけれど、これはいままでの、いま下で財務部長が建て替えると決めてないと言っていましたけど、この問題については以前から議会の中で、菰田地区に持ってきたらどうかという質問がされておりました。武道場については、市長は印鑑を押した書類を県のほうに届けて、陳情というようなことを考えられておりました。そういう実態から考えますと、もう時期に来ているのではないかとこのように思いますけど、副市長か市長、どちらか答弁をお願いします。

○副議長（松延隆俊）

副市長。

○副市長（田中秀哲）

市の第1体育館と言いますか、いま担当部長が答えたところの現状については、先ほど部長が答弁したとおりです。これをじゃあどうするかと、最終的な意思決定はしておりませんが、やはりそろそろ建て替える必要があるのではないかとこのように認識には立っております。ただ、これを建て替える場合には、今後の財源見通し、補助事業の採択等々を念頭に置いております。そうなってくると、今年の10月、秋口までには公共施設の総合管理計画等々をやって、これはちょっと、すべてではありませんが、1つの方策としては、例えば2つ、3つあるのを1つにまとめるというような形であれば、補助の採択もあるというような方向も、一応念頭に置いております。

じゃあ、次にどういう場所に建てるかということになってくると、目尾振興計画の中にもそういう地元の要望がありましたけれども、1市4町で合併いたしましたので、もちろん新たな土地を確保してやるということは財源的に難しい。市が持っている土地の中で1番経費がかからなくて、どこがいいのかというのは、先ほど担当部長が言いましたように建て替えるとしたら、お尋ねの鯉田地区は有力な候補地の1つであるということは言えると思いますけれども、ほかにも2、3、これはまた、いよいよ方向を決めれば、いろんな方のご意見を伺いながら、各団体のご意見を集約して、どこに建てるという場所を、決めなきゃならんだろうというふうには思っております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

何でも副市長に質問するとね、菰田の開発の問題だって何年か前に質問したら、27年度いっぱいにはしますとご答弁いただきました。今回も質問するとね、いつ建てるかわかりませんが、検討しますというお話です。検討せざるを得ないでしょうという答弁です。あとで質問しますが、創生法でもこのスポーツ施設というのが1つのまちづくりの施策だというふうにうたっているわけですよ。いま地方創生本部も今度はつくらなくてはいけないんでしょう。総合計画もつくらなくちゃいけないんでしょう。決断が遅いのではないですか。やるのがいっぱい全部先送り、先送りにして、もう今年度いっぱいほとんどの将来の計画をつくらなくちゃいけない時点になっている。それで、私はこの際ですね、そういう計画の中にきちっと体育施設のあり方がうたわれているのですから、第1次計画の中で、出して何年になりますか。いよいよせば詰まってきたのではないですか、だからこういう候補地があるからここで考えてやられたらどうですかということを行っているんです。まあ、要望にしときますけれど。それと、合併特例債が長くなりましたけど、あと5年ですよ。当然、財源としては合併特例債も考えられるでしょう。

○副議長（松延隆俊）

副市長。

○副市長（田中秀哲）

合併特例債はもう体育館に使うときには、正直ありません。正直言って、足が多少出ている状態になっております、小中一貫校で。ですから、いま言いますように補助事業というものを、やっぱり最善の財政負担の軽いやつを、積み残しがまだ今年度ありますけど、鎮西中学校区とかいろんな浸水対策とかありますので、そちらのほうで大体、仮に体育館に使うとすれば、いまのところ合併特例債は非常に困難です。財政見通しの全体を立てないと、その大方のことは、質問者をご存知で質問されているという懸念がございますけれども、合併しておりますから、やはりどこに決めるということについては、それなりに皆さん方の、いろんな各団体、市民の方の大方の了解を得ないと、軽々にどうだということをして、この時点でまだ方針は出しておりませんので、その辺はご了承願いたいというふうに思っております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

財政の話に入りましたから、財政がはっきりしないと言うなら、財政シミュレーションを早く出さないよ。10年経つんだから。

○副議長（松延隆俊）

副市長。

○副市長（田中秀哲）

これについては前々から財政シミュレーションを出してくれと、大変いろんな議員から質問を受けておりますが、ことしの秋口にはですね、これをお示しする予定としていま進めております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番(道祖 満)

どっちにしろ、体育館の問題についても、武道場、弓道場についても、施設は古くなって利用者は不便を来している。これはもう間違いなく、公共施設のあり方の答申にはなっている訳ですから、それをもう合併して10年もそのままにしているということは、やはりどこかで判断しなくちゃいけないと、そういうふうに私は思っていますので、ぜひ、鯉田地区に持ってきていただきたい。なぜかと言うと、笑いますけどね、陸上競技場をそのままにしていたんですよ。あそこは集客能力が昔からあるから、陸上競技場をきちっと整備してくださいと言ったら、それをしなかったんです、役所は。なぜかと言ったら、嘉麻市にあるから、もうつくらないのだと。だけど、よく考えてください。体育館とか武道場、きちっと大きなものをつくれば、福岡県下、県大会を全部、小学校であろうが、中学校であろうが、高校であろうが、大人のものであろうが、やろうと思えばやれる場所にあると思うんですよ。バイパスはある、駅はある、バスも通っている。こんないいところはないと思いますよ。だから集客能力はあるのだから、場所的には。そういうふうなまちづくりに取り組んでいただきたいということを要望して、きょうは時間の関係で、これでこの質問は終わります。次に入りたいと思いますけれど、いいでしょうか。

○副議長(松延隆俊)

24番 道祖 満議員。

○24番(道祖 満)

何人も同僚議員が聞いておりますけど、まち・ひと・しごと創生法についてですね、お尋ねいたします。まず、今回の議会の中でちょっと疑問を持ったことが1つありましたので確認させていただきますけれど、まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、国と地方の取り組み体制とPDCAの整備、国と地方の5カ年戦略で各地方公共団体は国の長期ビジョンと総合戦略を勘案し、遅くとも2015度中に中長期を見通した地方人口ビジョンと5カ年の地方版総合戦略を策定し、実行するように努めるものとされていますが、このまち・ひと・しごと創生法の規定に基づく地域総合戦略の策定は必要と私は思っておりますけど、策定は義務づけられておるのでしょうか。

○副議長(松延隆俊)

企画調整部長。

○企画調整部長(森口幹男)

まち・ひと・しごと創生法の規定におきましては、市町村は国、県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じた施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならないとされております。しかしながら、まち・ひと・しごと創生法の趣旨でございますけれども、日本の人口減少に歯どめをかけ、東京への過度な人口集中を是正するというようなことで、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくために、全国の市町村が取り組むべき課題となっておりますので、早急に対応することが求められておるもので、ほとんどの自治体に取り組んでいるというような状況でございます。本市におきましても、人口減少等の課題を認識しまして、自律的で持続可能な地域を創生するための施策を緊急かつ効果的に推進するため、危機感を持って戦略の策定に取り組む必要があるというふうに考えております。

○副議長(松延隆俊)

24番 道祖 満議員。

○24番(道祖 満)

ここです、進捗状況はどうかということをお尋ねしたいと思っていたんですけど、それは同僚議員がいろいろ質問しておりましたので、ある程度の取り組みは理解しておりますけれど、先だつての同僚議員の指摘の中で、委託をしていると言われておりましたね、業務内容について。それが出てきたら、それも参考にしながら飯塚市独自のビジョンを描いていくのだという答弁だ

ったと思いますけど、間違っていたら、間違っていると教えてください。そういうふうに理解しておりますけれど、委託が出てくるまで待っておくんですか。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

まず、1点目のご質問の内容ですけれども、質問議員の言われるとおりでございます。2点目の委託の成果が出てくるまで待つのかということでございますけれども、委託については、まず人口の統計というのを具体的にお願いしています。その中で、執行部でいま内部の組織を立ち上げておりますけれども、内部の組織の中で、ある程度のたたき台を出せるような形で、市の意向というものは調査するなり立案に務めております。あわせて、出てきました結果によっては、将来的な人口の推移とか経済的な状況等を勘案しながら、重点を置くべき項目とか、方向性というのは、ある程度そこで方向性が動くことはあろうかと考えております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

人口の関係は、市長はこういうふうに答弁されていますね。今日、市長になって努力してきて人口が減ったのは、合併後10年間、この間3千人で止まっていると。それなりの努力はしてきたというふうに答弁されていますよね。私はそのとおりだと思っているんですよ。飯塚市は頑張ってきていると思っているんですよ。その中でですね、飯塚市の都市計画マスタープランというのがあります。これは20年計画のものです。その中には平成38年には、人口が、ちょっと記憶違いかも知れませんが、38年だったと思いますけど、12万人になるだろうという統計資料が出ていますけど、そういう資料は目を通してありますか。通しておるならば、あなた方は日ごろの、日常のその業務の中で委託を出しましたけど、どれくらいを維持していくのだという考えの中で仕事をされているのかどうか。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

国立社会保障・人口問題研究所が出しております人口の推移という中では、飯塚の人口が、2010年を基本とした数値として2040年に10万4千人だったと思います。そういった中で、本年度、平成27年度の数値が出ておりますけれども、国立社会保障・人口問題研究所の推計ほどは落ち込んでいないという現状がございますので、必ずしもそこが出しました数値が、近いということも定かではないと思いますので、今その委託も含めた中で、そこら辺の人口の推計を改めて出していただいた上で、人口ビジョンの設定ということになろうかと考えております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

私もそのとおりだと思っているんですよ、だから、市長、頑張っているなど。いろいろ辛口で物は言いますが私、頑張っているなど思っているんですよ。市長もきちっと言っているじゃないですか、答弁で。これまで頑張ってきた行政運営の延長上に今回の創生法はあるのだと。ギアが1段上がったのかなと。急げとけつをたたかれるようになったのかなということなんです。そこなんですよね。今までやってきたことについて、きちっと整理したものを出してビジョンを描いていくことになると思うのですけれども、今度のものについては、官だけでやるわけじゃないですね。どういうふうに言われていますかね。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

総合戦略の中で、これも国の指導の1つでありますけど、産学官金労言の中での各種方面の方々の意見を聞くというふうな形で、それははっきりと指導をされておりますので、本市におきましても、幅広い層からのご意見をお聞きする予定で、大学、産業団体、保健福祉団体、金融機関等からの選出をお願いしまして、近々のうちに飯塚市総合戦略策定有識者会議、これは仮称でございますけれども、そういった外部の方々の意見を聞く機関を設けて、協議を進めたいというふうに思っております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖議員にお知らせいたします。発言時間が3分を切っておりますので、よろしくお願いいたします。24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

まち・ひと・しごと創生総合戦略というのが総務省から出ていますね、これは平成26年12月27日に出ています。もう半年経っているわけですよ。つくらなくてはいけないというのはもう言われているのです、この中で。そしてまだできてないんですよ。私が心配しているのは、それを早くつくって、今まで飯塚市がやってきたことを、そこに集まった人にきちっと説明して、そこでいろいろな意見を聞いて、ビジョンをつくっていかなくちゃいけないのではないんですか。だから、まずその人たちを早く集めて、今までやってきたこと、第1次総合計画の中身とか、マスタープランとか、そしていろいろ行政が取り組んできていることがあるじゃないですか、それを説明しないと、集まって委託に出したやつをポンと持ってきてですね、こんなビジョンをつくりましょう、あんなビジョンをつくりましょうと言ったって、できないのではないんですか。遅くなるのではないかと思っています。あまりにも遅いような感じがしますが、どう思っています。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

いま質問議員が言われますように、昨日の市長の答弁にもありましたけれども、市としてある程度の施策を打ちながらきておりますので、今度新しく総合戦略を策定という話になりますと、国等から示されている事例を見ますと、ある程度、市も同じような施策を打っている事例もございますので、新しい施策がどれだけあるかというのはこれからいろいろ勉強していかなければならないと思います。言われます着手の遅れでございますけれども、なにぶん総合戦略、総合計画につきましては、ローテーションが10年に1回更新する計画でございますけれども、この総合戦略自体が初めての手がけでございますし、ご存知と思っておりますけども、県と連携をとりながらという話になりますけれども、県のスキームそのものが近ごろ出たという状況で、早急に前に進む努力をいたしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

私が言っているのはね、戦略をつくらなくちゃいけないのはわかっているんですよ。だけど市長が言っているように、自分たちはきちっと仕事をしてきたのでしょ。それで人口も思った以上に減っていない。だから、やってきたことをきちっとそういう人たちに説明しないと、スタートラインが違ってくるのではないかとやっているんですよ。だから、そういうやつを近々につくると言っているけど、いつ誰たちでつくるということをきちっと示してください。それともう1つは、市民に対して、この法律の中に国民に対する努力義務というのが、たしかうたわれております。国民の努力というのがうたわれています。それを言うならば、地方創生法はこういうふうになっているのだと、こういう取り組みをするのだということ、今まで1回か2回か、その市民に対する説明をしましたか。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

質問議員ご指摘のとおり、この制度そのものの概要と、今後市の取り組む姿勢については、市として広報した実績はございません。ご指摘のとおりでございます。まず市民の方々にこういった事業計画について着手する旨、あわせて現状というのを報告する必要があると思いますので、その方向で考えていきたいというふうに思います。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖議員にお願いいたします。まもなく発言時間が終了いたしますので、よろしくお願い申し上げます。24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

地方創生は5年間、プラン、ドゥ、チェック、アクションというふうにしなくてはいけないし、また、これは総合計画の中に組み込まれてくることだと思います。大事なことです。ちゃんと国民の義務というふうに書かれていますからね。きちっとあなた方が説明していかないと、一般の市民が、地方創生法の中身なんてわからないですよ。それを指摘して、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○副議長（松延隆俊）

本日は、議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明6月25日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時47分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

1番	鯉川信二	15番	福永隆一
2番	松延隆俊	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	秀村長利
4番	勝田靖	19番	藤浦誠一
5番	光根正宣	20番	上野伸五
6番	奥山亮一	21番	田中博文
7番	川上直喜	22番	城丸秀高
8番	宮嶋つや子	23番	古本俊克
9番	兼本芳雄	24番	道祖満
10番	永末雄大	25番	平山悟
11番	守光博正	26番	坂平末雄
12番	田中裕二	27番	森山元昭
13番	佐藤清和	28番	梶原健一
14番	江口徹		

(欠席議員 1名)

18番 明石哲也

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

調査担当主査 林利恵

書記 岩熊一昌

議事係長 斎藤浩

書記 淵上憲隆

書記 宮嶋友之

◎ 説明のため出席した者

市長 齊藤守史

公営競技事業所長 井出洋史

副市長 田中秀哲

市民環境部次長 吉原文明

教育長 片峯誠

都市建設部次長 鬼丸力雄

上下水道事業管理者 梶原善充

会計管理者 森田雪

企画調整部長 森口幹男

環境対策課長 永岡秀作

総務部長 石田慎二

財務部長 高木宏之

経済部長 伊藤博仁

市民環境部長 大草雅弘

こども・健康部長 田中淳

福祉部長 金子慎輔

都市建設部長 菅成微

上下水道局次長 諫山和敏

教育部長 瓜生守

地域連携都市政策室長 久原美保

企画調整部情報化推進担当次長 大庭章司

